令和８年第３回　邑南町議会定例会（第３日目）会議録

１．招集年月日　　令和８年６月２日（令和８年５月22日告示）

２．招集の場所　　邑南町役場　議場

３．開　　会　　令和８年６月12日（金）　午前９時30分

散会　午後３時11分

４．応招議員

議席	氏　名	議席	氏　名	議席	氏　名	議席	氏　名
１番	石國佳壽子	２番	奈須　正宜	３番	鍵本　亜紀	４番	野田　佳文
５番	日高八重美	６番	瀧田　　均	７番	平野　一成	８番	宮田　　博
９番	中村　昌史	１０番	辰田　直久	１１番	山中　康樹	１２番	漆谷　光夫

５．不応招議員　　なし

６．出席議員　　１２名

議席	氏　名	議席	氏　名	議席	氏　名	議席	氏　名
１番	石國佳壽子	２番	奈須　正宜	３番	鍵本　亜紀	４番	野田　佳文
５番	日高八重美	６番	瀧田　　均	７番	平野　一成	８番	宮田　　博
９番	中村　昌史	１０番	辰田　直久	１１番	山中　康樹	１２番	漆谷　光夫

７．欠席議員　　なし

議席	氏　名	議席	氏　名	議席	氏　名	議席	氏　名

８．地方自治法第１２１条第１項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職　名	氏　名	職　名	氏　名	職　名	氏　名
町　　長	大屋　光宏	副　町　長	白須　　寿	総務課長	高瀬　満晃
資産経営課長	沖野　弘輝	情報みらい創造課	植田　啓司	地域みらい課長	田村　　哲
財務課長	森田　政徳	町民課長	秋田　敏子	医療福祉政策課長	岩井　和也
産業支援課長	小笠原誠治	建設課長	小笠原　清	保健課長	安田　裕子
羽須美支所長	峡戸真理恵	瑞穂支所長	三浦雄一郎		
教　育　長	大橋　　覚	学びのまち総務課長	原　　拓矢	学びのまち推進課長	田村　成生
水道課長補佐	和田　功				

９．本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長　井上　義博　　係長　日高　幸男

10．町長提出議案の題目　　別紙のとおり

11．会議録署名議員の氏名

議席	氏　名	議席	氏　名
３番	鍵本　亜紀	４番	野田　佳文

12．本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和８年第３回邑南町議会定例会議事日程（第３号）

令和８年６月12日（金）午前９時30分開議

開議宣告

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　一般質問

令和８年第３回　邑南町議会定例会（第３日目）　会議録

【令和８年６月１２日（金）】

――　午前９時３０分　開議　――

●漆谷議長（漆谷光夫）　　おはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　開会前にあらかじめ報告いたします。執行部の三浦水道課長より職務のため欠席届が提出されております。和田課長補佐が代理出席されますので、よろしくお願いいたします。なお暑い方は上着を取っていただいてけっこうでございます。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（ 開議宣告 ）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（ 日程第１　会議録署名議員の指名 ）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第１。会議録署名議員の指名をいたします。３番鍵本議員。４番野田議員。よろしくお願いいたします。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（ 日程第２　一般質問（通告順位第１号） ）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第２。一般質問を行います。一般質問は通告順に行います。あらかじめ一般質問の順番を申し上げておきます。通告順位は、６番瀧田議員。５番日高議員。４番野田議員。１番石國議員。２番奈須議員。３番鍵本議員。７番平野議員。１０番辰田議員。以上８名でございます。それでは、通告順位第１号瀧田議員の登壇をお願いいたします。

（瀧田議員登壇、「拍手」あり）

●瀧田議員（瀧田均）　　議長、６番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　６番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均）　　おはようございます。
（「おはようございます」の声あり）

●瀧田議員（瀧田均）　　６番議員の瀧田均でございます。一般質問の期間が少し長かったんで緊張しておりますが、どうぞよろしくお願いします。この度の閉所の一連の流れを拝見して思いますのは、事の受け手側、保護者や住民が対応できる時間が少なく、結論ありきとなっていることに不満があると感じたところでございます。もう少し長い時間をかけて、議論をして欲しかったと思うところでございます。今回邑南町の３保育所については、保護者への詳細な説明も少なく唐突に閉所が決定されたと聞いています。特に日貫保育所の例ですが、令和７年１１月に保護者が日貫保育所への入所手続を役場窓口へ正式に完了させていたにもかかわらず、令和８年２月に町は希望とは全く異なる別の保育所の通知を誤って発送したものです。この町のミスに対し、保護者側が役場へ確認指摘を行ったことで町は誤りを認め訂正手続を行うに至ったものです。その際町の不手際に不安を覚えた保護者側が、窓口の担当者に対し日貫保育所の閉所はないですよねと口頭で確認したところ、町の担当者はそんなことはないですと断言したとのことです。保護者側はこの不服申立ての余地のない断言を信じ、行政への正当な信頼に基づいて安心して訂正手続を完了させたものです。それにもかかわらず、町がその直後に進めた決定プロセスは住民を完全に欺く意図があったと言わざるを得ないほど、著しく不当なものであったと言わざるを得ないものです。町が保護者に対して保育の実施期間を、令和９年３月４日から同年３月３１日までとするという入所承諾書を交付した日付は、令和８年３月２４日でありました。ところが、その僅か翌日である令和８年３月２５日に、法人の理事会において日貫保育所の閉所が決定されたものであります。窓口で閉所はないと手続を誘導し、さらに翌日には閉所を決定するというタイムスケジュールを知りながら、その前日に保護者へ僅か２７日限定の入所承諾書を交付して住民をだまし討ちにした一連の手口は、行政不服審査法や民法上の大原則である信義誠実の原則に対する明白かつ重大な違反であると言わざるを得ないものであります。また、町自らが来年３月の時点でも当該保育所において保育を実施する体制があることを前日に公認している事実は、これまでの町の破綻・弁明と完全に矛盾しているものです。僅か２７日間のみ入所させ、その直後に

閉所転園を強いる非人道的な行政処分は、園児の心理的安定を著しく害するものであり、児童福祉法及び邑南町子ども条例が最優先に掲げる子どもの最善の利益の精神を完全に放棄したものであります。以上、私なりに整理したことを書き記してまいりましたので、異論等がありましたら申出をしてください。ということで保護者への説明もなく短期間で保育所の閉所について決定されたのは、どういう理由からかお答えをください。

○岩井医療福祉政策課長（岩井和也）　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　番外、岩井医療福祉政策課長。

○岩井医療福祉政策課長（岩井和也）　先ほど議員より御指摘いただきました保育所の入所手続に対する説明は、後ほどさせていただきます。先に保育所入所の決定に至った経緯について、まず説明をさせていただきたいと思います。瑞穂福祉会が運営する阿須那保育所及び市木保育園並びに石見さくら会が運営する日貫保育所につきましては、それぞれの理事会において令和８年度末をもって閉所することが決定されました。閉所に至った背景として、保育の現状を説明いたします。町内の保育所におきまして、保育士の確保が極めて困難になっております。各運営法人における採用努力をはじめ、町としましても人材バンクへの登録の促進や矢上高校との連携による福祉人材の確保に努めてまいりましたが、厳しい状況が続いております。この保育士不足は深刻な影響を及ぼしており、従来は希望どおりにできていた保育所への入所が現在は第１希望に沿えないケースが発生しているほか、障がい児保育など配慮が必要な児童への人員配置が十分にできない事態を招いております。さらに、一時預かり保育や子育て支援センターの事業縮小、土曜保育の縮小なども余儀なくされ、こうした状況が２年連続して発生しています。背景には町の生産年齢人口の減少があり、極めて困難な課題となっています。しかしながら、子どもたちの保育環境の質の低下などの現在の状況は早急に改善しなければなりません。そのためこの度の３保育所の閉所は、各法人において法人の意思決定の手続に沿って進められ、町としましては保育体制を守るために法人の決定を尊重する考えでございます。先ほど御指摘いただきました保育所の入所手続の不備について御説明いたします。日貫保育所の閉所はないかと聞かれたお尋ねいただいた際にないですと返答させていただいたことでありますけども、そのやりとりをさせていただいている時期をしましたら、もう既にといいますか、日貫保育所の閉所はほぼ決定をされていた状況でございます。しかしながら担当者としましては、そのことがまだ公表される前の状況でございますので、そこで閉所という

公表されていないものを説明することができなかったというところでございます。それともう一つ。入所期間が令和８年３月から年度末までの入所決定の書類を出させてもらった件につきましては、昨年度以前でしたらその子どもさんが小学校に上がられるまでの入所決定の書類を出させていただいておりました。昨年度におきまして、保育の管理をしております事務システムが全国標準化といいまして、システムを全国標準のシステムに切り替える作業が行われております。それまでは各自治体単位で持っていたシステムを全国標準のシステムに切り替える作業が行われております。それまでの自治体単独で持っておりましたシステムのときには、子どもさんの入所期間を、入所希望日から小学校に上がられるまでの年度末までの入所期間を表示しておりましたが、その全国使用のシステムにおきましては年度単位で入所決定を出すようになりました。そこのところで年度末で短期間の入所決定になったものにつきましては、日貫保育所がなくなるのでそこまでで切ったというような意思はございません。あくまでも全国仕様のシステムで、そういうことになったというものでございます。それとこの不備がありました御本人様に対しましては、状況を説明をさせていただいてるとこでございます。

●瀧田議員（瀧田均）　　議長、６番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　６番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均）　　保育の人材が課題となっているところで、人員の確保については常に努力を続けることが必要と思うところですが、そこで、保育所を運営する法人との話合いの中で、町として支援できることは何かないかなど提案されたかと思うわけですが、これについてはいかがでしょうか。

○岩井医療福祉政策課長（岩井和也）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、岩井医療福祉政策課長。

○岩井医療福祉政策課長（岩井和也）　　人材確保について何か支援ができることはないか提案されたか、という御質問でございます。保育所再編に至った最大の理由は、先ほど申し上げましたとおり保育士の確保が極めて困難になっているということでございます。町が保育所運営法人の職員採用に直接関与することはできませんが、町が実施する各種事業を通じて保育士確保対策を行っているところでございます。ま

ず、毎年町内の社会福祉法人や医療法人等を訪問してヒアリングを行い、町内の人材不足や取組みの状況を把握いたしております。二つ目の取組みとして、人材バンク登録を実施しております。これは保育士や看護師などの資格をお持ちで、現在は休職中の方あるいは将来的に資格を活かしたいと考えておられる方や学生の皆様を対象に、登録していただく制度でございます。現在、この人材バンクには社会人や将来保育士を目指している学生が、７人登録されております。三つ目の取組としましては、矢上高校との連携事業です。将来、保育や医療福祉の分野への職業に興味のある生徒さんと、町内の社会福祉法人や医療法人等との交流会を開催しております。この交流会を通じて、福祉や医療の職の魅力を直接伝えることで生徒たちの興味関心を高め、将来の人材確保につなげる狙いがございます。この事業を通じて関心を持たれた高校生に人材バンクへ登録していただき、町内の求人情報の提供や定期的な学校訪問を行うなどして、継続的なつながりを維持しているところです。そして、保育士資格を取得された際には町内の保育所へ就職していただけるよう、一貫したアプローチを進めているところでございます。このように保育所運営法人から人材確保の支援を求められる中で、提案という形ではなく、こうした事業を通じて人材確保の支援を行っているところでございます。

●瀧田議員（瀧田均）　　議長、６番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　６番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均）　　人材確保の件については難しいところであります。保育士不足ということを聞いているわけですが、町として積極的に町内又は郡内等において保育士ＯＢを探す等の提案をされたかどうかについてお伺いをします。

○白須副町長（白須寿）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、白須副町長。

○白須副町長（白須寿）　　保育士を確保する段階で、町内あるいは郡内の保育士ＯＢの方に声をかけられたかという御質問でした。先ほど岩井課長申しましたように、直接の雇用は各法人が行っていただいております。法人と話をする中では、やはり経験者というところがまず人材確保の玄関口でございますので、ＯＢの方に声掛けをしているということを聞いております。町でも保育所の現状を踏まえてそういった経験

される方につきまして、声かけのほうは行っているところでございます。以上です。

●瀧田議員（瀧田均）　　議長、６番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　６番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均）　　ＯＢさんとか声かけをするんですが、なかなかＯＫが出ないというのも分かるところでございます。それでは、町は行政の不服審査法が規定する不服申立てができる旨及びその手続に関する教示義務を、完全に怠っているものであります。住民に対して正式な教示を一切行わなかった事実は、住民に保障された正当な不服申立ての権利を不当に制約し、なし崩し的に閉所を強行しようとした意図の表れと言わざるを得ないところであります。このような住民を欺く不誠実な行政姿勢、重大な教示義務違反及び児童福祉の理念を放棄した暴挙は正当手続の原則に著しく反しており、本件処分が手続及び内容において著しく不当不法であることを明確に証明するものであります。このように邑南町の保護者や住民の十分な説明や意見交換などが不足していた反省から、小中学校の再編案に合わせ保育所の再編を考えるべきと思うわけですが、考えをお聞きしたいと思います。

○岩井医療福祉政策課長（岩井和也）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、岩井医療福祉政策課長。

○岩井医療福祉政策課長（岩井和也）　　この行政不服審査法に定める、不服申し立てができる教示義務を怠っていたのではないかという御指摘でございます。この保育所の入所承諾書には、この表示はしなくてよいと理解しております。保育所の再編と小中学校の再編計画と一体のものとして議論すべきという御指摘は、地域コミュニティの総合的な計画・推進する観点から非常に重要なことと考えます。しかし、保育士確保が極めて厳しい現状であることからそうした猶予はほぼない状況であります。以前はできていた保育サービスが２年連続してできない状況であることから、保育所の再編を先行して実施していきたいと考えております。

●瀧田議員（瀧田均）　　議長、６番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　６番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均）　　人材確保については難しいんで、いろいろと考えていかなければならないと思うんです。それでは次の最後の質問です。人口減少で園児の数が減少しているのは承知をしています。そんな中で、園児や保護者の負担が大きくならないよう配慮を図ってほしいと思うところです。地域における保育の機会と質を維持する法的責任は、邑南町にあるのではないかと。町の責任で３保育所の継続運営を含めた適切な対応を求めます。

○岩井医療福祉政策課長（岩井和也）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、岩井医療福祉政策課長。

○岩井医療福祉政策課長（岩井和也）　　児童福祉法第２４条第１項におきましては市町村の保育実施義務が規定されており、保護者の就労や疾病などの事由により乳幼児が保育を必要とする場合は、市町村が保育を実施しなければならないと定められております。この規定は、単に保育の受皿や場所を提供するだけでなく、提供される保育の質も確保しなければならないものと解釈されております。具体的には、安全安心な保育環境を整えることはもとより、集団生活の中で子ども同士が関わり合い豊かな経験を重ね、健やかな発達を保障できる環境を提供することが求められています。議員が求められる保育の質とは、子どもたちが生まれ育った地域に保育所があり、地域の豊かな自然や温かい住民の方々と触れ合うことであると拝察いたします。地域に根差した保育の大切さは、町としても十分に認識しているところでございます。しかしながら、保育士確保が極めて厳しい当町の現状におきましては、現在の体制のままでは保育の質そのものが脅かされない状況にあります。この度の保育所再編は施設を集約化することにより、保育に必要な人員を確実に配置し、子どもたちの安全安心を担保した上で、適切な規模の集団保育による豊かな育ちの場を維持確保することで、邑南町全体で保育の実施義務を果たしていきたいと考えております。

●瀧田議員（瀧田均）　　議長、６番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　６番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均）　　子どもの権利条約及び子どもの最善の利益の観点から、環境の激変は園児の発育に重大な影響を及ぼすものであります。本件処分は地域と密着

した小規模保育の価値を軽視し、子どもの福祉を損なうものであります。今一度状況を把握し、時間をかけて円滑に対応するよう祈るばかりでございます。今回の問題は小規模保育ということでありますが、地域の将来や若者の居場所づくり等で重要な役割を果たしていると思います。議会に対してもそうした重要な役割があることから、事前にそういう課題を提起して柔軟に解決するというような姿勢で取り組んでいけたらと思うところでございます。以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

（瀧田議員降壇、「拍手」あり）

●漆谷議長（漆谷光夫）　以上で、瀧田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前１０時１０分とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

――　午前　９時５７分　休憩　――

――　午前１０時１０分　再開　――

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第２　一般質問（　通告順位第２号　））

●漆谷議長（漆谷光夫）　再開をいたします。続きまして、通告順位第２号日高議員の登壇をお願いいたします。

（日高議員登壇、「拍手」あり）

●日高議員（日高八重美）　議長、５番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　５番、日高議員。

●日高議員（日高八重美）　５番日本共産党日高八重美です。これから一般質問を行います。よろしくお願いいたします。私は、今日３点の質問を準備しております。一つは、町内３保育所、園の閉園問題と子ども条例との関連について。二つ目は、物価高騰に伴う子育て世帯支援として中学校の給食費の支援を求める。三つ目が、誰もが利用しやすい生活交通のシステムを求める、という３点を質問いたします。最初の町内３保育所、園の閉園問題と子ども条例との関連についてです。先ほど瀧田議員の

一般質問の中で、保育士不足によって町内の保育の質が保たれないということを話されました。閉所決定に至るまでの過程に、何か足らないことがあったのではないかと思います。私が思うその一つに、子ども条例の存在があります。２０２２年令和４年１２月に邑南町子ども条例が制定されています。御存じのこととは思いますが、条例とは地方公共団体が定めるルールのことで、内容は地域住民の生活に関わる大事な約束事になってます。国が決めるルールは法律になりますが、条例はその地域だけに通用する言わば法律のようなものです。振り返って、そもそも邑南町子ども条例の制定の目的は何だったのでしょうか。子ども条例の前文には、邑南町は町民と協働し一人ひとりが役割と主体性を持ち、そして互いにつながりを深めながら、子どもが将来への希望を持ち誰ひとり取り残されることなく幸福に暮らすことができる環境を、地域総がかりでつくるということを目指すとあります。そして一部省略をいたしますが、第１条の目的には、全ての子どもが心身ともに健康で心豊かに暮らせるまちづくりを進める。第３条の基本理念には、安心して育つことができるよう地域全体で子どもを育む環境を整備する、とあります。３条の解説には、子どもに関することが決められるときには子どもの最善の利益を第一に考えます。発達に応じて子どもの意見も尊重すると書かれています。そして第４条は町の役割。第６条は学校保育福祉施設等関係者の役割が示されています。質問ですが、第４条、６条に示されているそれぞれの役割について、町が考えている内容の説明と今回の３保育園の閉園の結論に至った経過の中で、子ども条例の町や法人の役割について、町と法人はどのような役割を果たしてきたのか説明を求めます。

○岩井医療福祉政策課長（岩井和也）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、岩井医療福祉政策課長。

○岩井医療福祉政策課長（岩井和也）　　それでは説明いたします。子ども条例第４条では町の役割を、第６条では学校保育福祉施設等関係者の役割をうたっています。子ども条例の逐条解説によりますと、第４条で、町は子ども条例の基本理念に基づいた政策を実行するために総合的な施策を策定し実施すること。子どもに関する施策に必要な予算を確保し、施策を実施すること。子どもの権利を守り尊重するためには、権利の主体である子どもをはじめ町全体が理解することが不可欠で、そのために町は子どもの権利の普及啓発に努めるとされています。第６条では、学校保育福祉施設等は子どもが豊かな人間性や多様な能力を身につけるための大切な場所であり、学校保育福祉施設等の関係者は子どもの主体的な学びや育ちを支えることが求められるこ

と。子どもが育つ環境、子育ち環境に応じて保護者が子育てをしやすい環境になるよう情報提供を行うなど、保護者を支える役割があること。子どもたちが社会と関わっていくためには、社会と連携協力した施設等の運営が求められ、そのため学校保育福祉施設等の関係者は、保護者や町民へ積極的な情報提供に取り組むとされています。

○大屋町長（大屋光宏）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　　質問の後半は、今回の閉所の決定に至る経緯の中で、町と法人がどのような役割を果たしてきたかとあったと思います。私から答えさせていただきます。議会につきましては、昨年の８月ぐらいから今の保育所の現況というのは説明をしてきたと思います。その前に法人から、前町長は保育所を維持していくっていう考えだったけど、町長が変わってそこはって聞かれました。現実問題として様々お話する中で、既に昨年度から議員の皆さんも御案内だとは思いますが一時預かりができないであるとか保育サービスができない。特に支援が必要なお子さんに対して、十分なことができてないという状況。その原因の一つが保育士不足等もあるということで。町としては、それまで小規模の保育所をつくりたくて町がつくったわけじゃなくて。仕組みは皆さん御存じだと思いますが、認可保育所として定員が２０名って定まっている。ただ園児数が減ってきたので、それより少ない保育所が出てきているけれど、そこで経営上大変なとこは町が補助金を出してきた。それは小規模補助金として出してきた。ただ補助金を出し続けたとしても、現状保育士不足であるとか、配置基準の変更等によって既にできないサービスが昨年もある。それは今年度も改善できていないし、さらに土曜日保育に対しても難しくなってきてっていうこと。先ほど日高議員が子ども条例のお話をされました。後半の部分で、誰ひとり取り残されることなく幸福に暮らすことができるってあったとおり、これＳＤＧｓの話なので。英文のもともとは、ごめんなさい英語が上手じゃないんですが、ｎｏ　ｏｎｅ　ｗｉｌｌ　ｂｅ　ｌｅｆｔ　ｂｅｈｉｎｄ（ノー・ワン・ウィルビー・レフト・ビハインド）、置き去りにしないっていう解釈が正しいかと思ってるんです。既に第１希望に入れないであるとか、支援が必要だけどしっかり受けれないであるとか、そういう意味でいうと、町の中で子ども条例に即した状態であるかっていうとそうではない。ということで、法人とともにこの状況を改善するのには再編はやむを得ないし、していかないと改善できないということで、法人と歩調を合わせて進めてきました。それぞれの役割という意味では、町としては再編はやむを得ないと思います。法人としてど

うするかっていうのは、法人は基本的には民間なので。民間の判断で閉所はできるかもしれないけれど、町には保育所しかないという意味で、幼稚園とかほかの選択肢がないので。措置とは言いながら仕組みも御存じだと思いますけど、最終的に誰でも入れて誰でも受けていかないと幼児教育の部分が満たせない。そういう社会的な役割、邑南町としての役割という意味で保育をきちっと維持する。それぞれ法人もじゃどうしますかっていうことで歩調を合わせながら、法人は閉所について理事会等の決定が必要なので、その機関決定ができるかどうかということで、それぞれ話合いをしながら役割分担というか歩調を合わせて準備をしてきました。

●日高議員（日高八重美）　　議長、５番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　５番、日高議員。

●日高議員（日高八重美）　　子ども条例の中に書かれている町の役割の説明と、改めて昨年からの今に至るまでの町の関わりについて説明をしていただきました。先ほど課長から学校保育福祉施設等関係者の役割というところの、どういったことが書かれてるか第２項の説明もあったかと思います。この施設関係者の役割としては、第２項に保護者や町民に積極的に情報を提供して、その運営について意見を聴き協力を受けるなど開かれた施設の運営に努める、と書かれてます。これは施設の役割なんですけど、子ども条例の１９条には、この条例に沿った運営がされているかどうかも検証すると書かれてます。そういう意味では、この施設の役割がきちっと果たされているかどうかを見ていくのも町の役割ではないかと思うんです。このあたりでは町の関わりとしてはどう施設と話をされたのか。最初にも言いましたが、今回の決定に至るまでの過程のところで不十分なことがあったんじゃないかなということなんです。その一つに、子ども条例がいかされたのかということを思ってましたので、施設に対しての指導というかこの第２項に沿った働きかけは、町として施設にされたのかどうかというところをもう一度お願いできますか。

○大屋町長（大屋光宏）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　　基本的にお聞きしたい根本のとこは、閉所に至る経緯について決定前にきちっと保護者の皆さんとか地域から意見を聞くべきじゃなかったの

か、ということと思います。本来であれば、これから先お子さんの数も減る。保育士確保は大変になってきている。今は何とかなるけどいろんな危機が起こる可能性があるのでということで、保育所の在り方、保育計画をどうするかっていうことで広く意見を聞くっていうことは必要だと思います。現時点で、それぞれの法人は法律等に基づいて運営等の公表もしてます。普段の普通保育については、しっかり情報提供しながら地域の皆さんと協力し合ってやってきていると思います。それではない部分の今回の閉所に至る経緯についての御質問なんだと思います。誰に対して情報を出すかっていう中で、町としては一定の情報は議会の皆さんに出してきたつもりです。議会の皆さんも保育士が不足している。子どもの数が減ってる。年が明けてからは閉所の方針等も説明したと思います。３月議会の前には、それぞれ口羽と阿須那をどうするかっていうとこは２月の時点では決めずにお知らせをしたと思います。最終決定した時点でお知らせはしてると思います。全く情報を出さずにこちらが決めたわけではないです。議会の皆さんは町民の代表ということで一定の説明をしながらきたつもりです。ただ法人側は意思決定をしないと難しいということがあるので、自治会で承認を得るまでということで、なかなか考えをしてますってことが言えなかった部分あるのかと思います。当初議員の皆さんからも指摘を受けたり、法人側からも関係者に意向調査をしたいっていう話もありました。ただ県とも協議をしながら、先ほど言ったとおり関係者は誰なのか。町民全体なんだと思います、閉所するとこだけじゃなくて。例えばこちらの聞き方もあると思います。今サービスができてないけれど、再編するとできます。いいですか悪いですかって聞けば、いいって答えが多いかもしれない。どこどことどこどこ閉所しますだけを言えば、それは反対があるかもしれない。聞き方の問題もある。縮小方向なので法人とも協議しながら、当然皆さんが全員賛成できることではないですし、閉所される部分の保護者の皆さんにとっては説明会とか保護者説明会行かせていただいたときも話をしました。今十分な保育ができている地域とそうじゃないところがある。どちらかというと、小規模で人数が少ないので何とか提供しているところの皆さんに負担をしてもらう結果になってる。このことは申し訳ないと思うし、それはもう私の責任としてしっかり受け止めながら、今後の保育を維持しなきゃいけない。ここに至る経緯で、どこまで危機感を議員の皆さんと共有できたかどうかあるんですが、保育士不足は全国的な課題で邑南町だけが特段の事由じゃないです。保育現場の状況で。就任したときから若い人の負担を減らしたいっていうのは、それぞれ２０代３０代の人数が少ない職場はどうしても負担が大きくなるので、極力そういうのを改善しないと働く人も困る。そこが崩壊すると預ける保護者も困る。危機感でいうと、正直サービスが昨年できなかった。今年度もできなかった以上に、もしかすると年度途中なり年度がわりに、このまま放っておけば保育士さんが辞

められる。１人辞められれば負担が増えれば、また辞められる。年度途中で保育をやめさせてくださいって言わなきゃいけないかもしれない。それらのリスクを考えると、決断をして準備を進めるしかないという判断をしたので。少し当事者の方々に対して負担をかけたし説明が少なかったっていうのは、大きく反省をしてます。その反省も踏まえながら、本来であれば今回事務ミスも４月早々に起こったです。議員もしてきて様子も分かると思うんですが、町は次年度のことが年明けぐらいからやっと動き出して、３月議会直前に決まって予算書もやっと配れる状態です。本来であればもっと早くからすればいいんですが、そういう仕組みがなかったので。今年度からは様々な説明不足だという皆さんの指摘も踏まえまして、既に予定をしてますが７月に町政運営の今の状況の説明をする。来年度こういうことを考えていかなきゃいけないですよって話をして、２月には決まったことをしっかり説明をしたいと思ってます。県とか市は既に来年のことで動いてます。町もそこができてないので現時点で７月を決めてます。もう既に町は来年のことを考えてしっかり準備をしていこうと思ってます。保育所の件等につきましては、今ある危機に対してしっかり対応するためいつできるかを見たときに、ちょっと説明が不足したりしたとこあったとは思います。今後は今の状況をしっかり説明しながら進めていければと思ってます。

●日高議員（日高八重美）　　議長、５番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　５番、日高議員。

●日高議員（日高八重美）　　今の町長の説明の中で、議会への説明というところがありましたが、議会で説明というか報告だったと思うんです。こういうことが決まりました。新聞にも報道がされました。新聞報道されたときには、どこの保育所がとかいうことではなくて、邑南町の保育園の閉所のことが決まったというような報道だったと思うんです。そのあとで副町長から報告という形で議会にありました。そのとき町長はおられなかったと思うんです。そのときに私がお聞きしたのは、新聞報道を見られた町民の方や保護者の方から、保育園閉園の問題について問合せなり確認の連絡なりありませんでしたかっていうことは質問をしました。そのとき、町に対してはそういう問合せはないというお答えをいただきました。何かちょっと不安に思いました。これが本当に具体的に園が発表されたり、どこの園をどうするとかいうことが発表された後に、本当にそこを利用されてる保護者の方とか地域の方が何も言わずに分かりましたとは、とてもなるとは思えなかったんです。だけど、その具体的な園の発表がある前には何もなかったということでした。危機感のこともお話しされました。

報告が議会にあったときに、去年から担当課から保育士不足とか園児数が少なくなっているとか、今後の対応が必要なんです、という話はありました。だけど閉園に向けて議論を始めるとか、今後再編に向けてどうこうするとかということはなかったと思うんです。だから、このことに関して議会の中で意見を言い合えたというか質問をしたりとか、そういうやりとりをしたという私には記憶はないんです。ただ報告があったということにしか、今のところ認識ができてません。だから当然危機感も薄かったと思います。大変なんだなあと、今後どうなるかなあと、どういう方向に持っていくんだろうかなという思いはありましたけど、いきなりこういった形で閉園しますという形で出てくるとは思ってなかったというのが正直なところです。サービスが提供できなくなって２年がたったとか、保育士さんがまとまってやめられたとか、そういう情報もあまりしっかり伝わってなかった。なんで保育士さんがそんなにまとまってやめられていくのか。その原因は何なのか。その結果、今の状況が出てきてるわけです。そういうことも何も明らかにならないままいきなり閉園って言われると、保護者の方や町民の皆さんは、なんでなんか。もっと情報公開をちゃんとしてほしいと。自分たちにできることを依拠してほしい。地域の力を信じてほしいという思いが当然あるんじゃないかなと思いました。子ども条例は２０２２年に制定されたものです。これは私の思いです。子ども条例が制定されるその前段となるまちづくり基本条例というのが、その基本にあるのかなと思うんです。このまちづくり基本条例というのは、２００７年平成１９年の３月に制定されてます。この条例は、ほかの条例とか規則の制定や改廃に当たっては、この条例の趣旨を最大限尊重するものとするということが第３条に書かれてます。まちづくり基本条例の第４章には、説明責任と情報公開というのがあります。町は町政に関する意思決定の過程を明らかにすることにより、各種事業の内容が町民に理解されるよう努めなければならない。子ども条例の基本になるものが、まちづくり基本条例になっていると思います。なので先ほどの施設等の役割にも関わりますけど、もっと積極的に説明と情報公開をなんで今回できなかったのかなと。切羽詰まってたという思いも分かるんです。その２年前からこういう状況があるんだったら、もっと早く町民に依拠したやり方があったんじゃないかと思います。いかがでしょうか。

○大屋町長（大屋光宏）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　　就任以来、情報公開って話をして極力出してるつもりで

した。３月議会で中村議員からの質問のときも答えましたが、情報は出してるつもりだったけれど、その問題を共有できてるかどうかは別だった。先ほど日高議員が危機感が分からなかったって言われたとおり、そういう意味ではこちらの出し方が悪かった。課題であるとか問題が共有できるような出し方をしなきゃいけなかったんだということで、情報公開じゃなくて情報の出し方・内容・目的をもう少し明確にしないと、議論も深まらないしできないんだろう。３年ぐらい前多分３月議会のところで私も議員でいましたが、執行部側から保育所の小規模運営費の補助金の金額っていうのが提示があったです。そのときも金額がだんだん出した側は補助金が多くなるけれど、このまま保育所を維持していくのかどうか、議員の皆さんも考えてほしいという意味だったと思いますが、恐らく提示を受けただけで終わったんだと思います。執行部側からすると、どこまで踏み込んでいいかって分からない中で提示はしてきた。保育所の現状であるとか、このまま今サービスができてないけれどどうするか。ここまで出せば議員の皆さんは、じゃあどうするんですかの一言があるよねって言いながら出してみたけどなかったので、理解されてるのかなあ。１月とか２月でも再編等の話はしました。あまり大きな議論がなかった。町長が出なかった、いなかったというのはあまり言われると困るんですが、私の日程と全協の日程がそれぞれ別々で動いとるんで合わなかったっていうだけで、当然そこは必要であればとは思ってました。そういう中で結局私どもとすると、反省点はやっぱり情報の出し方、そして目的を明確にしてどこまで議論を今回したいのかという出し方をしないといけないんだなと思いました。情報公開に努めますが、改めて出し方についてもしっかり検討していきたいと思ってます。

●日高議員（日高八重美）　　議長、５番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　５番、日高議員。

●日高議員（日高八重美）　　今回各地域での説明会で町長の答弁を聞いてますと、今の情報の出し方とかその内容について課題があったということは各地域でおっしゃってました。私はそのことが一つ大きな今後の大きな課題であるなと思ったのと、どういう意味で町長はそれをおっしゃったのかなということを確認はしてみたかったところです。最後にもう１回聞くんですけど、子ども条例はまちづくり基本条例が基本になってると思うんです。今回子ども条例に沿った情報公開です。例えば、平成２７年の頃に日貫保育所が児童数がぐっと減って、もうこのままでは存続が難しいという時期があったんですよね。そのときに地域の皆さんが、総力をあげて移住対策をした

り子育てのことを地域も一緒に関わって保育維持、質を高めるというようなことをされてると思うんです。今回本当に危機的な状況になっているときに、なぜ地域にそのことを投げかけなかったのかなというところ、私１番今日聞きたいところだったので、もう答弁あったかもしれないんですけど、再度確認したいんですが、いかがでしょうか。

○大屋町長（大屋光宏）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　　保育所に対する考え方もあるかもしれません。保育所は校区があるわけじゃなくて、どこから来られてもいいという中で地域に投げかける。当然保育士不足についてはそれぞれの法人が努力もされてますし声かけもしてきた。保護者の思いも年々預け入れ時間であるとか様々なお子さんがおられる中で、法人も努力されてきた。これは地域に投げかけて、子どもの人数が増えれば解決できるであるとかという問題ではない。まず、今でも第１希望に行けない、閉所されるとこのお子さんの負担も分かります。一方で、今預け入れが親の仕事の都合とかの意にそぐわないとこでないと難しい。本来加配しなきゃいけないお子さんに対して十分なことができてない。土曜日保育についても協力を求めないといけない。今の現状維持については協力を求めてますが、これ以上本来の姿ではない。子ども条例にも出されたとおり全てのお子さんがっていうところで、誰ひとり取り残されない置き去りにされないという意味では、置き去りにされているお子さんがある以上は、全体を見る中で判断をさせていただきました。子ども条例に決してのっとってないわけでもないと思います。地域にお願いをして協力を求めてできる話でもない、という判断をさせてもらいました。

●日高議員（日高八重美）　　議長、５番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　５番、日高議員。

●日高議員（日高八重美）　　どうしても諦めきれないっていう部分があるんです。このまま閉所になることについて、地域の皆さんの思いをどういう形であれ地域の皆さんがどうしてほしいんだと。多分、結論はあれでも変わらないかもしれない。だけどその過程において、どういうことが話し合われて今回の結論に至ったのかっていう

ところが、あまり明確に今までされてこなかったというところの不信感がおおいにあるのではないかと感じています。だからこうしてほしいということは言えないんですけど、まだ来年ということですけど、本当にそれを先延ばしにするだとか、もう少し保育士さんの確保について努力してみるだとかそういったようなこと。もう検討するとかいうことは、既に難しいという段階に来てるということでいいんでしょうか。

○大屋町長（大屋光宏）　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　経過であるとかそういうところに御負担をかけたし、地域の思いも理解をしてるつもりです。保護者のそれぞれの思いもあると思います。預け入れ時間を短くしてということも難しいと思うし、過去邑南町議会の中で議事録等を調べて保育所に対して質問って比較的非常に少なかったです。日貫保育所の件を出され、その人数が少ないけどどうやって頑張っていくんだってその当時清水議員が聞かれたり。その後保育士の奨学金ができたときに、奨学金をつくれば保育士が確保できるのか、そうじゃなくて待遇面とか違うとこじゃないのか。その当時はお金っていう意味だったです。給料が安いからって。今は給料っていうのは順位がすごく下がってきて、責任の重さであるとか勤務時間が長いであるとか違う負担が増えてきてる。保育士不足の根本的なとこでもうお金の問題じゃなくなっている以上、職場の環境改善であるとかそういうとこに踏み込んでいかなきゃいけない。そういう意味では再編をさせていただいて、働きやすいって言ったら失礼ですけど職員の負担をいかに減らしていくか。もっとこういう保育をしたいんだというそれぞれ希望を持って若い保育士さんは来ていただいとると思うので、希望をかなえる方向にしないと。これを１年延ばします。保育士確保にこのままの状況にしますっていうのは難しいと思ってます。それぞれ法人の理事会で機関決定されてます。それを尊重させていただいて１年先って言われましたが、入所申込みは秋には始まります。それまでにきちっとした体制とらなきゃいけないという意味で、少し急だったって言われたのはそういうとこもあると思います。３月議会前にある程度説明させていただいたのも、議員の皆さんにも何かあれば３月議会等でもあるのかなということもあって、それを受けてまた保護者説明会、地域説明会もさせてきていただいてますので、このまま準備を進めていきたい。あわせて、今十分できてない保育サービスについてはしっかりやっていきたいと思います。保育の質っていう話も何度かしましたけど、当然邑南町には保育しかないので教育的配慮も含めまして、しっかりした対応ができる体制を整えていきたいと

思ってます。

●日高議員（日高八重美）　　議長、５番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　５番、日高議員。

●日高議員（日高八重美）　　今後再編するにしても、今の保育士さんたちはどこの保育所に配置されても今の邑南町でやっておられる保育をずっと継続されるわけです。先ほど、町長は環境改善と言われましたが、今働いていらっしゃる保育士さんたちがやりがいを持ってこの町内の保育園で、子どものため地域のため自分たちの生活のため働き続けられるような環境改善をぜひ追求してほしいなと。退職されるという話うわさを聞くとやっぱりちょっと寂しいですよ。だからそういったことも法人任せにするんじゃなくて、町としても人を育てるという立場で関わっていただきたいなと思ってます。この閉園問題については、これで質問は終わりたいと思います。次の質問ですけど、物価高騰に伴う子育て世帯支援として中学校給食の支援を求めるという内容です。はじめに、中東情勢の影響によってエネルギーや石油製品の高騰、資材不足が暮らしに深刻な影響をもたらしています。町内で働く若い小規模の事業主さんは、資材不足を懸念され今はまだストックがあるが底をつくと仕事ができなくなり収入がなくなる。今の状況では、国は何の支援もしてくれそうにない。個人ではどうしようもないことをつぶやかれています。私たちが望むことは、政府にはイラン戦争、今の戦争を１日も早く終わらせる外交を行ってほしいと願うことしかできませんが、今物価高騰でどの家庭も事業主さんも暮らしは大変な状況です。子育て世帯の方については給食費だけではなくて、学校の教材費だとか学用品、制服代、修学旅行費などの負担がかかります。全国的にですけど今年４月から小学校の給食費が無償化、邑南町では無償化になりました。子育て世帯支援として、国や県の補助金と町の重点支援地方交付金の活用で完全無償化にはなっていますけども、中学校は同じ義務教育でありながら給食費の無償化は実現してません。１日も早い実現が求められているところだと思います。政府の話になるんですけども、２０２５年の１２月１９日に３党合意に基づくいわゆる教育無償化に向けた対応についてという文章の中で、各制度・事業の開始後、一定期間を経た後に事業の進め方や課題。この中に中学校給食についても、小中学校の給食実施状況の違い等も含めた課題の整理を行った上で検討すると書かれています。質問なんですけど、この政府が言われてる中学校給食についても検討していくということについては、国のことなので地方では何も分からないと言われるかもしれませんが、この検討はいつどのような内容で始まるのか。そういったためどが

あるのか伺います。

○田村学びのまち推進課長（田村成生）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、田村学びのまち推進課長。

○田村学びのまち推進課長（田村成生）　　国では学校給食費の負担軽減策を段階的に進められるという方針が固められています。現在のところ通知等もなく情報がない状況です。

●日高議員（日高八重美）　　議長、５番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　５番、日高議員。

●日高議員（日高八重美）　　政府のことなんで、なんでこんな質問をするんかと思われるかもしれないんですけど、これまでの政府のやり方を見てると、臨時交付金の活用だとかあったと思うんです。あれでも今定例会が終わった後に国からどのような施策が提案するか分からないので、あらかじめ聞かせていただきました。小中学校の給食費の無償化は、長年の子育て世代の要望でもありました。この度の小学校給食の無償化は、現在は公立小学校のみですけどかつて無償化を実施する自治体・町村から無償化を求める運動が都市部に広がって、それが県に広がり国へとその世論が高まった結果、今回の小学校の給食の無償化は実現できたと思ってます。今後もこのように各地方自治体から要望を国に上げていくということを、ぜひお願いしたいと思うんです。この中学校給食についても、そういった高まりを求めたいと思います。国会では２６年度の補正予算が成立をしました。今のところその中身は予備費を積み上げただけだということで、電気やガス料金の支援のほかには具体策はまだありません。物価高騰に見合った中小企業への補助だとか、年金や生活保護の引上げだとか、あと教育や福祉にも対策を求めたいと思うところです。子育て世帯の支援として、小学校給食費無償化に続いて中学校の給食費への支援も今後検討していただきたいと願うところです。国の施策に左右される給食のことなんですが、現段階では町長はどのように考えられているか答弁をお願いします。

○大屋町長（大屋光宏）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　　子育て世帯の負担軽減という話の中で、払うほうを軽減するのか、入るほうを増やすのかということもあるんだと思います。小学校の給食費の無償化は一歩大きな前進だとは思いますが、今回当初予算の中で国の物価高騰交付金を使って中小企業小規模事業者の応援をしてます。そこで２０代３０代の方を雇われる事業者については加算ということでさしてもらってます。その意味合いは、若い世代に学ぶだとか給料の面で雇い主事業者側の負担も大きい。どう使うかという指示は出してないので、給料なのか資格取得の応援なのか何らかの形で応援していただければと思うんです。子育て世帯の応援について若い世代全体を含めてですが、払うほうで軽減していくのか。やっぱり収入が増えるほうがいいとは思ってます。世帯の購買意欲が高いので、極力まずは収入が増えるほうでやっていきたいとは思ってます。給食費だけが全てかっていうこともあるので、全体を見ながら先ほど学校で払うお金という意味で、ＰＴＡのお金であるとか教材費っていう負担もあります。就学援助費っていうのもあります。その辺のバランス等も見ながら考えていきたいと思ってます。

●日高議員（日高八重美）　　議長、５番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　５番、日高議員。

●日高議員（日高八重美）　　学校給食費は無償化にという、長年の保護者の思いもあります。小学校はそうなりました。ぜひとも中学校も無償化になるように、国へ向けて要望を続けていきたいと思います。最後の質問です。誰もが利用しやすい生活交通システムを求めるということで、本題の前にですが一つ指摘をお願いがあります。本題というか質問通告には書いてますが、４月の広報おおなんにおおなんバスのダイヤ改正についての案内がありました。この案内を見たときに運行時間の変更かなと思っていましたが、その周辺住民の方の指摘で一部路線が変更になっていた箇所がありました。内容は、地域住民の方が居住しているにもかかわらず、運行していた路線からお知らせもなくバスが通らなくなったということです。担当課にはすぐに連絡しましたが、どうしてこういうことが起こるのか。とてもミスとは思えないんですけども、その地域の方に説明もなくバスが通らなくなるということがどうして起こったのかということで説明を求めます。

○田村地域みらい課長（田村哲）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲）　　広報おおなん４月号に掲載しましたおおなんバスのダイヤ改正につきまして、一部路線については路線の変更を伴っているということで、その部分について住民への説明がなかったのじゃないかという御質問だと思います。広報おおなんに出してる部分で言いますと、スクールバス路線に伴うものが５路線分、それから町営バスに絡むものが４路線でございます。この中でダイヤ改正だけじゃない部分で言いますと、おおなんバスの羽須美田所線での運行で雪田地内の音無、本田口のバス停留所に、令和８年４月１日から停車しないことになったということで、それについて経緯を説明させいただきたいと思います。まず手続きとしましては、令和７年１２月１５日に開きました公募委員や公共交通事業者、学識経験者等で構成されます邑南町生活交通検討委員会を開きまして、利用実態に基づくダイヤ改正について議題として提案させていただきました。この羽須美田所線に関する協議の中では、この二つの停留所に関しては運行実績による乗車記録で言いますと直近の２年間、スクールバスに関して言いますと、７、８年利用者がおられないという実態がございまして、この生活交通検討委員会に議題として協議をさせていただきまして、専門的かつ多角的な視点から審議をいただいて改正するという承認をいただいたということで、それに伴って実行させていただいたということでございます。

●日高議員（日高八重美）　　議長、５番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　５番、日高議員。残り時間が少なくなっておりますので、質問答弁については簡潔によろしくお願いいたします。

●日高議員（日高八重美）　　今の説明で利用実績によって路線を廃止する。その利用を検討するという説明は分かるんです。でも、そこには実際には８人の方が、バス停を利用されるとしたらどれぐらいいらっしゃるかな、８人いらっしゃいます。今は自家用車もあって運転もできますけども、ほとんどの方が高齢の方です。周辺町民の方に、今後ここのバス停はパスが通らなくなるんですよ。通らなくなりますとか。そういった説明っていうのは、ほかの路線も含めてされないものなんですか。

○田村地域みらい課長（田村哲）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲）　　生活交通検討委員会という手続きを踏んだ後に、バスの車両内部で表示をして通知をしているというのがやり方としてあります。今回の部分に関して言いますと後手に回ったというとこはあるんですけども、本田上、本田下集落の皆さんには出向きまして今回の変更に伴うことを説明させていただきました。今はスクールバスの関係で７、８年利用者いないということ。子どもさんの利用がないということと。あとは高齢者の方がおられて車が運転できない状況なると利用したいかもしれないということで、今後利用があれば連絡させていただければ、また復活ということも検討しますということでお伝えをしております。事前説明がなかったというところに関しては、お詫びしたいと思います。今回に関しては今後の状況次第ではまた路線としてありますので、そこで復活するということも検討したいと思っています。

●日高議員（日高八重美）　　議長、５番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　５番、日高議員。

●日高議員（日高八重美）　　今回のことだけじゃないと思います。町民その関連するその地域に住んでいらっしゃる方への説明とかというのは当然のことなので、何か業務を省いたような見られ方をするのも嫌ですから、行政もきちんと説明すべきことは説明をしていくということのスタンスは通してほしいなと思います。ちょっと余り時間がありませんが次に、もともと運転免許証とか自家用車のない人。けがや病気で一時的に運転ができなくなった人。あと高速バスを利用して帰省された方が邑南の里で下車して自宅へたどり着くのに時間がかかること。帰りも一緒で乗り継ぎ便の時間が合わない。タクシーは高速バスの時間に合わせた往復の予約が取りにくい。デマンドは地域限定で、利用がしにくいなどの声があります。ほかにも川本の加藤病院へ通うのにうまく連絡ができるバスもあるんですけど、国道から離れた地域から加藤病院に行こうと思うと、バスの連携が朝はいいけど帰りがないとか、そういった声も聞いてます。大事な生活交通ですので、地域住民にとっても活動とか生活ができて住み続けられる地域づくりのために、移動の保障というのが望まれると思います。地域地域で利用者のニーズに合った柔軟なシステムを検討していただきたいと思いますが、その点について最後に答弁をお願いします。

○田村地域みらい課長（田村哲）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲）　　先ほどの質問の中で、ロ羽矢上線はまだバス停に停まっておりますので、それをつけ加えさせていただきたいと思います。まず質問に関してですけど、邑南町の生活交通対策としましては、広域幹線、町と町を結ぶ部分の路線もありますし、地域内を走っている路線もあるということでございます。さらに、バス以外では地域内交通としてスクールバスがあるんですけど、その部分については混乗という形で一般の利用もできるようにしているということ。石見地域・瑞穂地域ではタクシー利用助成。あるいは羽須美地域においてはＮＰＯ法人の羽須美振興会によりますデマンド運行の運行補助ということで、運転免許証や自家用車のない方、地域の特性に応じた移動手段の確保に現在努めているということがあります。しかしながら議員御指摘のとおり免許を持たない高齢者の方、けが等で一時的に運転ができない方、さらには高速バス降車後の二次交通の接続など個々の事情や移動の結節線において不便さや生活交通に対する要望の声があるということは、課題として受け止めております。本町におきましては、将来にわたって誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、２０２５年に邑南町地域公共交通計画というものを策定しております。ここでは、ともに創り、暮らしを支える持続可能な公共交通を目指して、様々な取組を進めているところでございます。今後の対応策についてでございます。既に実施をしております邑南町タクシー利用助成事業などの認知度をさらに高めまして、一時的な歩行困難者であるとか高齢者が経済的負担を抑えて移動できるよう、制度の周知と利用促進に努めていきたいと考えております。いずれにしましても、移動手段の確保は生活の質に直結する極めて重要な福祉的・経済的基盤でございます。住民の皆さんから寄せられる苦情や生活実態の声を真摯に受け止めまして、最も効果的な交通ネットワークが維持できるよう、地域公共交通計画に掲げた各種施策を着実に推進してまいりたいと考えております。

●日高議員（日高八重美）　　議長、５番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　５番、日高議員。

●日高議員（日高八重美）　　いずれにしても柔軟なシステムで、今後対応していた

だきたいと思います。時間が来ましたので、私の一般質問はこれで終わります。

（日高議員降壇、「拍手」あり）

●漆谷議長（漆谷光夫）　以上で、日高議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後１時１５分とさせていただきます。

――　午前１１時１１分　休憩　――

――　午後　１時１５分　再開　――

～～～～～～～～～○～～～～～～～～～

（　日程第２　一般質問（　通告順位第３号　））

●漆谷議長（漆谷光夫）　再開をいたします。続きまして、通告順位第３号野田議員の登壇をお願いいたします。

（野田議員登壇、「拍手」あり）

●野田議員（野田佳文）　議長、４番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　４番、野田議員。

●野田議員（野田佳文）　４番野田です。よろしくお願いします。今回は、ふるさと納税の推進について質問します。今年１月に、令和５年度に約５６億円のふるさと納税を集めた福岡県福智町視察に行ってきました。ふるさと納税増につながる幾つかのヒントがあったと思っております。本町のふるさと納税の推進について、順を追ってお伺いします。まずは、目標設定及び実績についてです。まず、令和７年度及び令和８年度ともに２億円という目標が設定されています。令和８年度における目標額２億円の設定根拠について伺います。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）　令和８年度における目標額２億円の設定根

拠についての御質問でございます。令和８年度における本町のふるさと納税の目標額につきましては、予算上では議員おっしゃいますように、２億円としているところでございます。これにつきましては、平成２７年度にふるさと寄附に返礼品を取り入れて以降寄附額が増加傾向にあった令和元年度の行財政改善計画におきまして、自主財源の確保ということが重点項目とされたこともありその際に寄附額２億円を目指すということが打ち出され、目標額となったものでございます。その目標額に具体的な算出根拠まではございませんがその前年度までの寄附額が、２，０００万円台から５，０００万円台に倍増以上に伸びていたということなどが、その根拠と思われます。目標初年度の令和元年度には、目標額の８割以上に当たる１億６，０００万余りまで寄附額が伸びまして、令和４年度には過去最高額である１億８，８６０万円の目標の９割以上に迫ったところでございます。このように２億円は、現実不可能ではない目指すべき目標としてその後も用いているというところでございます。ふるさと寄附に関する業務を町が委託しております中間事業者、地元の中間事業者では、令和５年度からの５か年計画におきまして最終年度の目標、寄附額を３億円としたさらに高い目標を目指して業務にあたっていらっしゃるというところでございます。

●野田議員（野田佳文）　　議長、４番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　４番、野田議員。

●野田議員（野田佳文）　　目標の考え方については分かりました。次に、結果についてお伺いします。令和７年度は約１億３，０００万円と、目標には届いていない状況であります。令和７年度において、目標に届かなかった要因について伺います。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）　　令和７年度目標に届かなかった要因としまして、産業支援課で判断をしている状況として説明させていただきます。令和５年度１０月よりふるさと寄附については制度改正が行われまして、制度の運用が厳格化されたところでございます。特に、募集経費のルール。寄附の募集に係る経費を寄附額の５割以内に収めるという基準でございますけども、いわゆる５割ルールと呼んでおりますが、そういったものが厳格に運用されたことに伴いまして、それまで募集経費

が基準を上回る傾向にありました邑南町は、多くの返礼品が寄附単価を上げざるを得ない状態となり、これが影響して寄附者がほかの自治体に流れてしまうという結果になりました。これによって、令和５年度は寄附件数・寄附額ともに前年度より３割近く減少し、以後も最高額だった令和４年度の水準には回復していないという状況でございます。このような経緯から目標に届かない状況が続いているところですけれども、令和５年度から７年度までの返礼品の推移から見てみますと、製品単価の比較的高額なヒノキ製のベッドであったり、近年生産量が減少しております石見和牛肉、こういったものが大きく減少しております。また、特に令和７年度におきましては、全国的に在庫不足の影響で返礼品用の調達も困難になってしまいましたお米、これが大きく減少したことなども目標に届かなかった要因の一つとなっております。

●野田議員（野田佳文）　　議長、４番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　４番、野田議員。

●野田議員（野田佳文）　　米の高騰とかいろいろ現象のことについては分かったんですけど、制度改正があったことも一つの要因ではあったと考えられるんです。今回質問の最後に、寄附金の使い道について質問します。その質問の参考になった岡山県美咲町の寄附額は、令和６年度は８，０００万円台でしたけど、令和７年度のふるさと納税は１億６，０００万円で、過去最高と美咲町の６月定例会の行政報告でされております。制度改正があっても増えている自治体はあります。寄附増につながる取組みというものを一緒に考えていければと思っております。その前に一つ、もう１回聞きますけど、令和７年度において目標達成に向けて実施した新たな取組等ありましたら、その内容及び評価についてお伺いします。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）　　目標に届かなかった要因としては、幾つか課題が考えられると思います。目標達成に向けた実施すべき取組みにつきましては、幾つか考えられることがあると思います。邑南町におきましては、令和７年度において寄附増加に向けて取り組んだ点としましては、新規返礼品の拡充というものが大きく挙げられると思います。その結果、新たに５６品目の返礼品を追加して、令和７年

度の返礼品の総数は前年度を上回りまして、過去最多となります３４６品目となったところでございます。この新規返礼品の寄附実績につきましては、令和７年度の寄附額全体のうち、まだ２％余りということで割合としては低い状況でございますが、一定の効果はあったものとは認識をしております。また、このような中に島根県のオリジナルぶどうであります神紅が、返礼品としては大きな伸びを示しているとこでございます。寄附実績は、令和６年度の７８件、寄附額ベースで言いますと２０４万円であったものが、７年度は３５３件の９５３万円と、前年比の約４．６倍という大幅な増加を見せております。今後はこういった取組の課題を精査しつつ、寄附者の多様なニーズに応えられるような新規返礼品の拡充を引き続き進めてまいります。先ほど申し上げました近年伸びております神紅につきましても、持っている高い使用価値を最大限に伸ばしまして中間事業者とともに出品拡大に向けた取組を図って、さらなる寄附額の増加に確保に努めてまいりたいと考えております。

●野田議員（野田佳文）　　議長、４番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　４番、野田議員。

●野田議員（野田佳文）　　品目も増えているということが分かりました。品目については、また後でまた質問します。課長も一緒に福智町行って、品目について向こうは６００品目あったということは勉強になったと思います。その辺について、また後の、返礼品の充実についてお聞きします。続いては情報発信についてです。３月定例会で、あれだけＳＮＳについてかなり細かくやりました。ここにつなげたかったという思いもあったんです。まず、ふるさと納税において寄附金の使い方、活用事例が見えることも重要であると思います。しかしながら、令和６年度は１件のみの掲載となっており十分とは言えないのではないかと思います。ふるさと納税の活用事例の掲載状況と今後の充実について伺います。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）　　ふるさと納税の活用事例掲載状況と今後の充実についてでございます。邑南町では令和元年度以降ポータルサイト、インターネット上でのふるさと寄附の受付サイトの一つであります、ふるさとチョイスと邑南町

のホームページにおきまして、毎年度寄附金の活用報告を掲載しております。掲載内容としましては、毎年度１・２例。多いときには２例ほど挙げたこともございますが、１・２例を挙げさせてもらいまして、写真と簡潔な事業説明が記載内容となっております。一方で、簡潔に理解いただくために作成したこういった現行の掲載内容につきましては、全体の把握というところには十分に至らない。全体までは十分に示せてない状況と認識しております。寄附者の方々にふるさと寄附が地域の発展にどのように役立って、どのように受け止められているかを実感していただくことは、寄附の意義を共有して継続的な寄附につなげる上でも重要と考えております。今後事業成果がより伝わりますよう寄附金の活用状況につきましては、写真や説明をはじめ掲載する事業数であったり情報量の拡充、ほかにも掲載方法の工夫なども検討してまいりたいと考えております。

●野田議員（野田佳文）　　議長、４番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　４番、野田議員。

●野田議員（野田佳文）　　きっと令和７年度は増えてると期待しております。活用事例のＳＮＳの発信もありかなとは自分は思ってまして、３月定例会でかなり前向きな答弁をいただいております。特に、拡散性の高いＸの活用については３月定例会の答弁の中で、今後の方針として現在取り組んでおりますホームページの更新に合わせて、Ｘを含めた各ＳＮＳの相互連携や画像添付などが円滑にできるようなシステムを構築しますと述べられております。また、それと同時に全職員を対象とした操作またはＳＮＳ上の情報発信の研修などを行い、職員一人一人が広報担当者という意識を持って取り組んでまいりますとあります。ふるさと納税の使い道も、Ｘからホームページへ誘導できるよう発信できると考えます。ＳＮＳ等を活用した情報発信の実施状況、発信内容、頻度、体制等についてお伺いします。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）　　ＳＮＳ等を活用した情報発信の実施状況について、まず現状について申し上げさせていただきます。ＳＮＳの活用につきましては令和２年度より邑南ふるさと、というアカウント名でインスタグラムを運用しまし

て、月２回程度の頻度で情報発信を行っている状況でございます。このＳＮＳの開設と情報発信は中間事業者のほうが担っておりまして、返礼品提供事業所への現地取材で得た写真や返礼品の画像を中心に、１回の投稿につき５枚から８枚程度の画像を掲載しているという状況でございます。また、返礼品の提供事業者がどのような思いで返礼品を提供しているかということであったり、その背景やこだわりが伝わる内容を発信することで、寄附者に対し本町の魅力や事業者の姿勢をより深く理解していただけるよう努めているところでございます。産業支援課としましては、Ｘの活用についてはまだ具体的には進めておりませんが、多様なＳＮＳの展開ということは、今後も今のＳＮＳ、インスタグラム、邑南ふるさとのインスタグラムだけではない方法についても、模索していきたいと考えております。

●野田議員（野田佳文）　　議長、４番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　４番、野田議員。

●野田議員（野田佳文）　　情報みらい創造課としては３月前向きな答弁をもらってるんですけど、何かこういった勉強会もしたのか。勉強会することによってふるさと納税のＰＲとかできると思うんです。答弁よろしくお願いします。

○情報みらい創造課長（植田啓司）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、植田情報みらい創造課長。

○情報みらい創造課長（植田啓司）　　現在、ホームページの基盤的整備が７年度で終了をしております。これからは新しい機能でありますＳＮＳとの連携機能であったり、住民の皆様からの問合せについてＡＩが回答するようなチャットボットシステムの導入とか、今構築準備を急いでおります。おおむね１０月から１２月の間に構築を進めまして、その際に職員研修等も開催を予定しております。もうしばらくお時間をいただければと考えております。

●野田議員（野田佳文）　　議長、４番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　４番、野田議員。

●野田議員（野田佳文）　　１０月から１２月ということで、前聞いたときにいつやるかって聞けばよかったんですけど、その動きが分かったのでよろしくお願いします。続きまして、空き家の管理サービスのＰＲについてです。本町には、空き家管理サービスという返礼品があります。町出身者にとっては自宅を守りながらふるさとに貢献できる、大変意義のあるものだと考えます。もっと積極的にＰＲすべきではないかと思います。空き家管理サービス等、邑南町出身者向けの返礼品のＰＲ強化についてお伺いします。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）　　空き家の管理サービス等、邑南町出身者向け返礼品のＰＲ強化についての御質問でございます。まず、空き家管理サービス等、邑南町出身者向けの返礼品につきましては、現在邑南町にもいくつか登録があるところでございます。まず、空き家管理サービスにつきましては、令和４年度から７年度にかけて、この返礼品に対して毎年２件の寄附が続いているという状況でございます。そのほかに令和２年度には実績がございましたが、近年申込み実績がありませんけども、見守り訪問サービスというサービスの登録もございます。いずれも、現在も邑南町出身者に御利用いただける状況となっております。今後も寄附者の多様なニーズに応えられるように、引き続き出身者の方々を対象とした返礼品の開発を進めていく必要があると思います。その素材っていうところについて、こちらもまだ開発の具体的なめどが立っておりません。アイデアをいただければ、そういったものを元に開発を進めていきたいと思っております。ＰＲにつきましては、先ほどの寄附状況のＰＲであったり、そういったところで進めているところでございます。出身者向けの特別なチャンネル等がありましたらそういったものも活用しながら、広報等の手段も今後考えていきたいと考えております。

●野田議員（野田佳文）　　議長、４番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　４番、野田議員。

●野田議員（野田佳文）　　後で町長に聞きます。空き家管理サービスについてです。正直自分この間委員会で初めて知って、こんなサービスがあったんだと思いまし

た。出身者の人は、これを見つけるの難しいような気がします。もっともっとＰＲ、ホームページでもそうですしＳＮＳを活用して、こういったものがありますっていうのをもっとＰＲしていくべきではないかと思うんです。町長はどのように思いますか。

○大屋町長（大屋光宏）　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　ちょっと話を前後させてください。ふるさと納税をどうやって増やすかっていう中で、増えないっていう現状は認識してます。今までは一般的にＰＲする中で商品を増やしたりであったんです。少し増えない理由の一つに、基本的に今ふるさと納税用に皆さんが商品開発をしてるわけじゃない。数としてもふるさと納税を期待をして、そこで販売をするためにロット数を増やされてるわけじゃない。先ほど米もあったとおり、注文が来てもロットがない。金額と納税したい金額。例えば、２万か３万ぐらいが多いみたいですけど、それに合う商品が非常に少ない。石見和牛がその中心だったですが、その辺り今商品数が少ないということがあって、逆に例えばふるさと納税用の商品をつくって、それを対象者・ターゲットを絞って売り込むっていう戦略かと思います。野田議員が提案されてるように、今は普通に企業側の提案で受けてます。空き家管理であるとか墓地の管理であるとか、周辺の草刈りとかいう商品をしっかり作って、それをふるさと会であるとかそういうとこに売り込む。商品を逆に売り込むというやり方も一つの方策。今後の可能性だと思ってます。

●野田議員（野田佳文）　議長、４番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　４番、野田議員。

●野田議員（野田佳文）　期待しております。続きまして、先ほどふるさと納税用に商品開発をするということもありましたけど、返礼品の充実について。こちらも福岡県福智町でいろいろと学んできました。福智町は、返礼品の充実とリピート率の高さが特徴でありました。そこで２点お聞きします。まず、体験型返礼品なんですけど。福智町においては、体験型返礼品が十分に展開しておらず課題となっておりました。これはふるさと納税の返礼品で、体験型返礼品の特集があるそうです。それも初めて知ったんです。そのときにそこの職員の方が、この体験型返礼品特集があるが対

応できていないっていうのが課題であると、担当者の方がおっしゃっていました。一方で邑南町は自然や人との関わりといった強みがあって、体験型との相性非常に良いとは思います。そこで伺います。福智町では体験型返礼品は十分に展開されておらず課題であった。本町において体験型返礼品の開発に対する考えについて伺います。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）　本町においての体験型返礼品の開発に対する考え方について、という御質問でございます。邑南町の体験型返礼品としましては、現在、スキーリフト券であったり、宿泊チケット、トロッコ列車の乗車券をはじめ既にいくつか用意をされているところでございます。さらに本年度は、田舎での狩猟体験やジビエ料理体験を含む宿泊型の返礼品が新たに追加されるという予定となっております。体験型返礼品は、近年多様化する寄附者のニーズに応える選択肢の一つとなるだけでなく、寄附者の方々に実際に邑南町に訪れていただき、邑南町の自然や文化、町民との交流を通じて、邑南町の魅力を体感していただけるというものでもございます。邑南町のファンづくりや関係人口の拡大にも資するものと認識をしております。今後につきましても、町内に存在する豊富な地域資源や事業者の特色を生かしまして、体験型返礼品のラインナップをさらに充実してまいりたいと考えております。こちらにつきましてもアイデア等ございましたら、お寄せいただけたらと思っております。

●野田議員（野田佳文）　議長、４番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　４番、野田議員。

●野田議員（野田佳文）　２０２５年１１月発行版のふるさと納税の冊子があるんです。次回のこちら冊子には、狩猟についての体験が載るということ。すごく興味があるっていうかそこ発信して、もうちょっと差別化できるような返礼品になると思うので、また詳しくいろいろとお聞きして発信できるところがあったらしていきたいと思っております。よろしくお願いします。次に、福智町の返礼品は先ほども言いましたけど６００品目以上に及びます。返礼品の上位５位は食品で、リピート率は４７％と高水準を維持しております。１位の返礼品は、県産品のもつ鍋です。２位の町内産

ハンバーグは、レビューをもとに改良を重ね確実に評価を高めていました。３位は県産品の、辛子明太子。４位は町内生産の、うなぎの蒲焼き。５位が県産品の、とんこつラーメンでした。担当者の話では、県産品の場合は福岡県内で競合が多い点が課題として説明を受け、町内産を増やしていきたいという話を聞きました。今後邑南町においても、さっき町長が戦略的にいろいろと作っていく必要があるとおっしゃったように、新たな返礼品の開発は必要であると福智町での視察を聞きながらそう思いました。そこで伺います。福智町のハンバーグは、レビューをもとに改良を重ねることで評価を高めていました。地域資源を活用した加工品、ハンバーグ等の開発についてお伺いします。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）　福智町のハンバーグはふるさと寄附の返礼品におきまして、町独自の産品が少なく県の共通返礼品が主力である福智町の中にあって、数年前に町独自の産品として開発され以降改良を重ねてこられたことによって、現在では福智町での返礼品の上位を占めているということでございます。視察に行かれた当時は２位ということでございましたが、最近調べてみたところ３位になっていたところではございますが、上位を占めているということは間違いございません。福智町の担当者のお話では、このハンバーグに地元特産の肉等が使用されているというわけではございません。町の工場で生産されたというようなものでございます。ポータルサイト等での評価でも、国産牛や国産豚を使用しながらボリュームがあるといったコストパフォーマンスが大きな魅力となっているようでございます。福智町の町内産の返礼品の優良事例としてお聞きしておりますけども、その時同じく福智町の担当者のお話では、一般的に町内産の返礼品は拡大はしたい。その一方で、大量生産が難しくてコストパフォーマンスが必ずしも高くないというお話もありまして、返礼品価格に比例して寄附額も高くなって寄附が集まりにくいというところにも苦慮している。そういった傾向にあることを苦慮しているというお話もございました。議員御提案の石見和牛と石見ポークを活用した加工品につきましては、地域ブランドとして認知度の向上であったり寄附者のリピートにつながる点で、ふるさと寄附の返礼品としては有効であると考えております。こういった加工品の開発は、重要な取組であるとも考えております。ただ、石見和牛肉につきましては先ほども御紹介しましたように、近年生産量が減少しております。福智町の成功事例のようなわけにはいかな

い場合もございます。例えば少量であっても付加価値を高めるような工夫であったり、高額な寄附に対応できるような返礼品といった方向での開発であれば、検討の余地があるものと考えております。今後も御提案いただいた例に限らず、地域資源を活用した新たな加工品や加工品以外にも各商品との組合せ出品ということにつきまして、地域資源のそれぞれの魅力の相乗効果を狙って、その可能性を中間事業者とともに研究してまいりたいと考えております。

●野田議員（野田佳文）　　議長、４番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　４番、野田議員。

●野田議員（野田佳文）　　よろしくお願いします。本当、一緒に視察に行ったかいがあったというかすごく良かったと思います。分かりやすかったです。続いては、福智町の取組を踏まえた本町の対応についてです。福智町では、生産者説明会を年に１、２回開催し、生産者との良好な関係を構築されておりました。ふるさと納税は、自治体だけで進めるものではなくて、生産者と連携しながら育てていくことが重要であると感じました。そこでお伺いします。生産者との意見交換及び連携体制についてお伺いします。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）　　福智町の例に対して、邑南町での生産者との意見体制及び連携体制について御質問でございます。邑南町におきましても、福智町と同様に生産者説明会を開催をしております。毎年度１回程度、返礼品の提供事業者を対象に連絡会議という名称で開催をさせていただいているとこでございます。この連絡会議におきましては、返礼品の開発状況、寄附実績の報告、情報発信ＰＲの取組などについて情報共有を図りますとともに、意見交換の時間を設けることで生産者や事業者の方々と関係維持と連携強化に努めているとこでございます。また、連絡会議以外にも中間事業者が中心になりまして、必要に応じて生産者からの個別の相談や意見聴取を行っております。例えば、ふるさと寄附につきましては今年度も制度改正がございますが、制度改正が予定されている内容につきまして、返礼品の提供事業者に対して個別訪問して、手続の説明であったり手続などについて支援をしているとい

うところもお聞きしております。こういった事業者とのコミュニケーション体制を継続的に確保して、返礼品の品質向上や新規開発につながる環境づくりに取り組んでいるところでございます。

●野田議員（野田佳文）　　議長、４番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　４番、野田議員。

●野田議員（野田佳文）　　邑南町でもしっかりやっているということです。福智町で説明を聞いたときに、自治体と事業者が一緒になって返礼品を育てているという印象があったので、引き続き邑南町でもよろしくお願いします。福智町では、寄附者から寄せられたレビューや評価を分析し、返礼品の改善につなげるなど寄附者との信頼関係の構築をされていました。先ほど言ったハンバーグもそうでした。特に人気返礼品については、味、量、発送対応など、寄附者の声をもとに改良を重ねることで高い評価やリピーター獲得につながっていました。悪いところがあれば、どこが悪かったのかっていうのを聞かれています。ふるさと納税は返礼品を掲載するだけではなく、寄附者の声を生かしながら改善を続けていく視点が重要であるとその場で感じました。本町でも寄附者レビューや評価について分析を行い、返礼品改善等に生かすことも大切だと思っております。レビュー分析を活用した返礼品の改善について、お伺いします。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）　　レビュー分析を活用した返礼品の改善についてでございます。寄附者から寄せられますレビューや御意見につきましては、返礼品の品質向上や新たな商品開発に資する、極めて重要な情報であると受け止めております。寄附者の評価は、食品であれば味や品質だけでなく、パッケージ、内容量、発送方法など多岐にわたるため、事業者にとって改善の方向を把握する上では有効な指標と言えるものでございます。邑南町におきましては、取扱件数の点からレビュー分析、いわゆる統計的なレビューの数値だけではなかなかデータがそろわないという面もあります。寄附者から寄せられるお問合せの内容であったり、事業者との意見交換の場で得られる生の声や情報、そういった情報もあわせて活用しまして返礼品の品質

向上や内容の充実に努めているところでございます。また、発送方法やパッケージ内容など寄附者の満足度に直結する要素につきましても、事業者と協議しながら改善を図っているところでございます。ただ、具体的にこの商品がこうなったという具体的な実例をここで御紹介するほど、そういった実例は今持ち合わせておりません。そういった形で取り組んでいるということは、中間事業者からお聞きしております。今後も寄附者の声を真摯に受け止めますとともに、中間事業者と連携しながら寄附者の評価やニーズを踏まえた返礼品のブラッシュアップであったり、魅力向上に取り組んで、邑南町の寄附返礼品の競争力強化につなげてまいりたいと考えております。

●野田議員（野田佳文）　議長、４番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　４番、野田議員。

●野田議員（野田佳文）　よろしくお願いします。最後に寄附の使い道についてお伺いします。総合振興計画においては地区を応援するメニューを設けることで、地区ごとの活動資金につなげる仕組みづくりが示されていました。また、邑南町過疎地域持続的発展計画には、地域活動の持続可能性向上にはふるさと寄附（個人、企業）やクラウドファンディングなどの、新たな資金調達手法を地域運営機能に備えていく必要があります。ふるさと寄附やクラウドファンディングの支援組織と連携し、資金の受皿を整えます。あともう１点、本町には地域のためなら労力や資金を提供する気風が今も残っています。ふるさと寄附制度の検討にあわせ、出身者を含め地区活動等にも出資できる仕組みについても検討しますと書かれております。令和７年１２月定例会の一般質問で、観光スポットの維持管理をふるさと納税の使い道に加えてみてはどうかっていう質問をしました。答弁は、使い道の在り方については役場庁内で検討し、総合的に判断させていただきたいと考えておりますという答弁だったと思います。それからどういう動きをするのかと思ったら、総合振興計画とか邑南町過疎地域持続的発展計画に書かれていたので、具体的に今度検討し始めていくのかなと思っております。以前自分が提案した、観光スポット維持管理をふるさと納税の使い道に加えてみてはどうかというのは、視察に行った岡山県美咲町の例を参考にしております。１２月定例会でも言ったと思いますけど、岡山県美咲町では８１の自治会を１３の地域運営組織に再編し、ふるさと納税の使い道としてそれぞれの地域協議会を選択できる制度を導入しており、寄附者が地域単位で応援できる仕組みになっており、この仕組みによって各協議会の発信力や運営力の向上につながっていると聞いております。このようにふるさと納税の使い道を地域や目的ごとに選択できる仕組みは、地域

の自主性を高め住民と寄附が一体となって地域づくりを進める有効な手段であると考えますと、１２月定例会でありました。美咲町では、令和６年度は８，０００万円だった寄附額も、令和７年度は１億６，０００万を超え過去最高になってると言いました。特に、協働のまちづくりふるさと応援プロジェクト、すなわち地域を応援する寄附に関しては、令和７年度は前年度の３倍となったそうです。そこでお伺いします。邑南町第３次総合振興計画に掲げる地区を応援するメニューの検討状況と、今後の具体化に向けたスケジュールについてお伺いします。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）　ふるさと寄附の使途につきましては、寄附者の皆様の思いをまちづくりに活かせるよう、これまでも必要に応じて使途となる事業の見直しは行ってきているところでございます。御質問の邑南町第３次振興計画に掲げる地区を応援するメニュー、具体的には地域運営組織への活動支援であろうと思います。計画の趣旨も踏まえまして、こういった活動を支援する。財源確保策としてのふるさと寄附活用の可能性については、現在関係課と検討協議を重ねておりまして、制度設計に向けた課題整理を行っている状況でございます。引き続き、課題や方向性を整理しまして、議論を深めながら、その上で対象事業の見直しの必要が生じましたら、先ほども議員も御紹介いただきましたように、役場内全体での協議も進めてまいりたいと考えております。

●野田議員（野田佳文）　議長、４番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　４番、野田議員。

●野田議員（野田佳文）　最後に町長にまた聞きます。制度設計は本当に大切だと思っています。今すぐにっていうわけにはいかないんで、時間をかけてしっかりやっていただきたいという思いもあります。美咲町の例もなんですけど、やはり１３の地域運営組織に対してそれぞれ寄附されたい方がいる。寄附を皆さんもらいたいというかそういう思いで、いろいろ活動されたり発信されている。その結果が、令和７年度は前年の約３倍になったと自分は分析しております。邑南町においても、そういった地区を応援するメリットというのは、非常に地域活性化を含めてすごく大切なことだ

と思います。さらに前へ進めていってほしいという思いはあります。すぐでなくてもいいんだけど、しっかりと制度設計をして進めていきたいという思いがあります。最後に町長の所見をお伺いします。

○大屋町長（大屋光宏）　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　就任当時から自主財源の確保ということで、ふるさと納税の強化っていうのはうたってきました。ただ現実として今日の一般質問の冒頭からあったとおり、目標が２億ではあるものの伸び悩みをしている。その内容の原因等見たときに、少し今の考え方とやり方、商品をつくってふるさと納税で寄附をしてくださいってやるのは、限界かなと思ってます。財源がないので皆さんからのふるさと納税で、観光であるとかこういうことはできないかってたくさん提案を受けますが、今も充当先がいっぱいいっぱいの中で伸び悩みの現状を思うと、少し考え方を変えて、例えば、先ほど言いましたとおりふるさと納税用の商品をしっかりつくって、事業者と町という関係でいえば、例えば、お酒３本セットで１，０００セット作ってください。これをふるさと納税で金額はいくらにするかはあるけれど、用意していただけばしっかりそれ売り込みをしますとか。あと消費者との関係でいえば、先ほどレビューをと言われたとおり、例えば、商品についてもハンバーグつくりますっていうところでも、皆さんの声を聞きながら一緒につくり上げませんかみたいなやり方もあるのかもしれないです。参加型っていうか。合わせて地域応援であれば、今はふるさと納税をしてください。商品これありますっていうやり方じゃなくて、邑南町を応援していただきたいんであれば、ふるさと納税も商品なしっていうのもあります。そういうやり方もあるのかなと思います。それがそのまま、例えば、地域応援というところで商品じゃなくても地域を応援していただく。そのほうが売り込みもしやすいしいいのかな。これを買ってくださいというよりは、とは思います。最終的に体験型の提案をいただいたですが、それはお金が欲しいのか。課長答えられたとおり来ていただくっていうメリットがあれば、体験型は商品展開として寄附額じゃなくて来ていただく。その次に、観光であるとか、定住に結びつけるっていう、お金じゃない目的を持つっていうのもやり方かなと思います。今の考え方だけでやっていくと少し限界がある。ちょっと行き詰まり感が強いので、改めて様々なお金を増やすだけじゃなくて、本来の目的は何だったのか、町がどうなりたいかも含めてしっかり検討していきたいと思ってます。

●野田議員（野田佳文）　　議長、４番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　４番、野田議員。

●野田議員（野田佳文）　　先ほど言わなかったんだけど、今町長おっしゃった美咲町の共同のふるさと応援プロジェクトは、返礼品なしのふるさと納税で純粋にその地域を応援したいということです。ぜひ、今の限界を超えていってふるさと納税を増やして、自主財源増に本当につなげていっていただきたいと思っております。一体的に進めることも重要であると思います。本町のふるさと納税増に期待して質問を終わります。ありがとうございました。

（野田議員降壇、「拍手」あり）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　以上で、野田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後２時２０分とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

――　午後　２時０５分　休憩　――

――　午後　２時２０分　再開　――

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第２　一般質問（　通告順位第４号　））

●漆谷議長（漆谷光夫）　　再開をいたします。続きまして、通告順位第４号石國議員の登壇をお願いいたします。

（石國議員登壇、「拍手」あり）

●石國議員（石國佳壽子）　　議長、１番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　１番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子）　　１番石國でございます。この度、職員や来庁者に危害を加える。既に役場庁舎内に危険物を持ち込んだという脅迫状が届き、５日金曜日か

ら３日間、本庁を含めた１９か所の施設が臨時閉鎖されました。今回の脅迫事案では、町民の皆様も不安の中で様々な対応を余儀なくされておられました。私のもとにも今回の脅迫事案に関連して、町長の危機管理体制について様々な御意見が寄せられております。その中の一つに、閉鎖期間中のゴルフコンペの出席について、疑問を呈する声もございました。ただ今回の脅迫事案、幸い危害が発生することはありませんでした。町民の皆さんが不安を抱えた出来事であったことは事実であります。ただ、町におかれましては監視カメラの設置をはじめ安全対策を講じていただきました。引き続き、再発防止と安全確保に努めていただくことをお願い申し上げます。それでは、通告どおり一般質問を行いたいと思います。私は、今回保育所の存続や公民館主事の配置について、結論の賛否だけを問うものではありません。私が問いたいのは、地域の将来に関わる重要な政策について、町がどのような過程で意思決定を行い住民との対話を進めているのか、その結果について問いたいと思います。３保育所閉所についてです。阿須那・市木・日貫の３保育所については、保育士不足を理由として閉所し統合再編する方針が説明会で示されました。３地区の保護者や住民から、法人に対しては嘆願書。議会に対しては請願書。県に対しては要望書。町に対しては審査請求書と執行停止申立書が提出されました。現段階で、保護者と住民からいわゆる不服申立てとして反対意見が表明されています。保育士不足から閉所に至った法人の判断、そして保育士不足という課題そのものを否定するつもりではありません。ただ保育所は単なる保育施設ではなく、地域コミュニティを支える重要な基盤でもあります。保育所は子育て世代の定住。小学校との連携。地域行事や住民交流など多くの役割を担っています。そこでお尋ねいたします。法人から保育士不足による閉所の申出を受け、行政として閉所以外の選択肢についてどのような検討を行ったのかお尋ねいたします。例えば、園長を置かない分園化であったり、広域連携ほか法人への打診など様々な選択肢が考えられますが、それらについて検討した経過があればお示しください。この質問は、特定の代替案を採用してほしいという話ではございません。町がどのような選択肢を比較検討した上で、今回の閉所の結論に至ったのか。その過程をお尋ねしたいと思います。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　通告書とはあれですが。

●石國議員（石國佳壽子）　　反対に至るまでを、お伺いしたいんですが。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　あらかじめ通告書に従ってやっていただきたい。もし質問があったら、あらかじめ通告書に記載していただきたかったということです。

●石國議員（石國佳壽子）　　分かりました。ではこの質問は通らないということですか。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　意見として言われるのは結構だと思います。

●石國議員（石國佳壽子）　　分かりました。では、そのまま次に進みたいと思います。先ほども言いましたが、保育所は地域コミュニティを支える重要な基盤であります。保護者や地域住民は、どの段階で議論に参加できたのかというところも大変私は疑問に思っております。実際は説明会は行われましたが、方針決定前の段階で住民との協議や意見交換の機会は設けられていたのかをお尋ねしたいところではございます。あと、閉所決定がなされた３地区とも小学校まであります。ここの小中学校再編も含めた検討であったり、そういった整合性。ただ単に保育園の閉所という段階ではなかったというところを含め、町の政策として考えていかないといけないところであったと私は考えます。その上で町長にお尋ねいたしたいと思います。今回は保育士不足による閉所という判断でしたが、今後ほかの保育所において同様の事案が発生した場合、町はどのような基準で判断されるのか。今回の判断は今後の保育行政における一つの前例になると私は考えますが、町長の考えをお聞かせいただくことはできますでしょうか。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　いや、それで。

●石國議員（石國佳壽子）　　ただ今後についてにはなりませんか。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　暫時休憩します。

――　午後　２時２９分　休憩　――

――　午後　２時３４分　再開　――

●漆谷議長（漆谷光夫）　　再開いたします。

●石國議員（石國佳壽子）　　議長、１番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　１番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子）　　私の通告書と質問に対して食い違いがございました。大変失礼いたしました。通告書に書いてあります、阿須那・市木・日貫地区の３保育所閉所について、保護者をはじめとした住民の反対が現在起きております。それと同時に今後の保育所の運営についてお聞きいたします。現在３地区の保護者や住民から、法人に対しては嘆願書。議会に対しては請願書。県に対しては要望書。町に対しては審査請求書と執行停止申立書が提出されております。こういった形で住民・保護者の方から、反対意見が表明されております。そして町長をはじめ、閉所の理由を保育士不足から閉所に至ったという法人の判断を、追認されていらっしゃいます。今後の方向性といたしましては、このまま住民の反対を受けたまま閉所に向かっていくのかどうか。今後のことについてお伺いいたします。

○岩井医療福祉政策課長（岩井和也）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、岩井医療福祉政策課長。

○岩井医療福祉政策課長（岩井和也）　　先般、令和８年度末をもって閉所することが運営法人の理事会で決定されました。瑞穂福祉会の阿須那保育所・市木保育園及び石見さくら会の日貫保育所につきまして、４月２７日から各保育所所在地の公民館にて、計３回地域説明会を開催いたしました。この３日間で延べ１５５人の方に御参加いただき、会場によりましては予定時間を大幅に上回り、多くの御意見や御質問をいただきました。主な内容としましては、保育士確保の対策はどうなっているのか。地元に保育所を維持していくことが重要ではないか。町から法人へ財政支援ができないのか。保護者や地域への事前の説明がなかったという御指摘でございました。中には再編への御理解を示す声もありましたが、保育所の存続を求められる御意見が多数を占める状況でございました。今回の保育所再編に至った最大の要因は、深刻な保育士不足にあります。現状でも、第１希望の保育所に入所できないケースをはじめ、障がい児保育など支援を必要とする児童への十分な人員配置が困難な状況が生じています。さらに、一時預かり保育や子育て支援センター、土曜保育の事業縮小を余儀なくされ、こうした状況が２年連続して発生しています。説明会では、若い保育士の離職状況から職場状況を懸念される御質問もいただきました。町といたしましても、このままでは現在働かれている若い保育士への負担がさらに増大し、より重大な事態を招きかねないと危惧しております。説明会での御意見の中にございました、町の直営化

や認可外保育施設として存続できないのかという御提案もございました。これにつきましても、保育士確保という根本的な課題が解決しないことから、各法人の判断を尊重する考えでございます。町といたしましては、邑南町全体で保育サービスの質を維持していく必要があります。この度の再編を通じて、縮小していた事業を再開し、子どもたちには安全で安心な保育環境を、そして保育士にとっては働きやすい職場環境を提供できるようになると考えております。

●石國議員（石國佳壽子）　　議長、１番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　１番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子）　　保護者会、地域説明会等の説明があったと理解いたしました。その中の説明といたしましたら保育士不足。そして、地域説明会の中では直営であったり、そういったほかの選択肢を、代替案を住民からも声がかかったというところ。その保護者を含めた地域説明会で反対がありました。ちょっと不思議だったのが、その事前の保護者会では反対がある。その前に、保護者に対して事前説明みたいな将来的に保育所の閉所であったりそういったことの説明会。検討会。そういった反対が起きる地域説明会の前に、そういった検討会というのはされたのか。お聞かせください。

○岩井医療福祉政策課長（岩井和也）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、岩井医療福祉政策課長。

○岩井医療福祉政策課長（岩井和也）　　地域への説明会でございますけれども、説明会を行いましたのが各法人の理事会で閉所が決定した後になります。事前の説明がなかったというのは事実でございます。また、この度の保育所再編を進める中で、保護者・地域への事前説明がなかったという意見は、たくさんいただいているところでございます。しかしながら、現在当町の保育士不足は極めて深刻であり、このままでは子どもの安全な保育環境を維持することが物理的に困難な状況に直面しております。今回の２法人の３保育所の閉所・再編につきましては、何よりも子どもが安全な保育を受ける権利を最優先に守るための町としての決断でございます。保育体制のひっ迫が急激に進行したとはいえ、結果として事前に地域や保護者の皆様への情報提供及び御意見を伺うことができませんでした。このことを、町として非常に重く受け止

めているところでございます。

●石國議員（石國佳壽子）　　議長、１番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　１番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子）　　保育士不足による安全の管理。そういったところを保育の質として担保していきたいというところ。その上で法人の判断を尊重することは理解できました。先ほど日高議員の質問に対して町長が答弁されたことなんですけど、加配の必要性とか土曜日の保育。今サービスが十分に行き届いていないという前提がある。今回保育所閉所によって再編を行う。これによってサービスの質が上がるのか。それとも取りあえず今のサービスを維持していく方向なのか。ここ私としたら、答弁を伺っているとサービスが上がるんじゃないのかと理解したんです。現状どう解釈されていらっしゃいますか。

○大屋町長（大屋光宏）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　　当然ですが、今できてないことがあってそのために再編をするので、まず普通の保育サービスができるようになるっていうのが第１前提。質が上がるサービスがっていう以前に、まずやるべきことがきちっとできるようにするための再編。再編をしたら、このまま今の状態で土曜日もやっぱ協力してくださいっていうことにはならない。それをしないための再編。皆さんに協力をお願いしてるっていう状態です。

●石國議員（石國佳壽子）　　議長、１番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　１番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子）　　やるべきことをやる再編という御答弁をいただきました。ということは保育士不足。これは最近始まった問題でもなく、以前からあるということは先ほど伺いました。その上で、今後ほかの保育所において同様な事案が出てくると思うんです。先ほど日高議員のときに答弁をされていらっしゃったんですけ

ど、今回が一つの前例になったわけです。町が、今後どのような基準で閉所であったり再編を進めていくのか。そこのところの町長のお考えをお聞かせいただくことできますか。

○大屋町長（大屋光宏）　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　今後については、これからゆっくり考える時間はたくさんあるわけです。基本的に、町として保育サービスを維持しなきゃいけない。この度の再編の配置場所等のときでもお話をしたりお願いをしました。やはりそれぞれ住まわれているところから、町内どこからでも一定の時間内。例えば、町内に１か所、今のお子さんの出生数とか考えれば１か所でできないわけじゃないけれど、じゃあ３０分かかる人、１時間かかる人がいていいのかっていうのはそういうわけじゃないと思ってます。適正な配置を考えた上で、合わせて今の保育所は全てが定員とかつくったときの経緯があるので、１か所にできるか一緒にできるかってのは難しい。それぞれの保護者であるとかお子さんのニーズに応えれるように配置をしていきたいと思ってます。保育士確保がこの度は再編ということで御協力をお願いしました。ただ一方で、このやり方でずっと保育士が確保できるのかっていう不安があるんだと思います。１０年ぐらい前は、保育士を辞めるとか成りたくない理由の最初が給料だったです。今は、職場環境であるとか、その仕事に対する責任感の重さとかっていうのが来てる。それをどう改善していくかっていうのが大事だと思います。１番は、高校生とか町内出身者に保育士を目指していただくという環境もつくらなきゃいけないです。奨学金をつくったですが奨学金がうまくいかなかった。一定数は奨学金を使っていただいて保育士にはなったけど、義務があけると辞められた。それは義務を果たされたので、離職されたことに対してペナルティーもないし、その人が悪いわけじゃない。環境とかそういうとこだと思います。その奨学金の在り方が今までででよかったのかも含めながら、町全体でしっかりと保育士確保に進めていきたいと思ってます。

●石國議員（石國佳壽子）　議長、１番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　１番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子）　昨年度の出生率からみても、保育所をはじめ教育機関

というものがどんどん縮小せざるを得ないところというのは大変理解しております。その上で、今回の住民の反発について町長今後どのように対応されていかれるお考えをお持ちですか。これは最後にお聞きしたいです。

○大屋町長（大屋光宏）　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　保護者説明会に参加させていただいた保育所もありますし、地域説明会にも町の説明会など行かしていただきました。町内全体の保育サービスを維持する。今受けれないサービス、加配が必要だけどされてないお子さんとか、そういうことを思えば再編はさせていただきたい。ただ、再編をするに当たって、今行ってる保育所が閉所になる保護者もおられるし、お子さんは変わらなきゃいけないお子さんもおられる。そういうのもしっかり、そこが反対理由であるのは分かってます。全体のためにそれをしっかり受け止めて、お願いをしていくしかない。説明をしていくしかない。全てにおいて、全て皆さんが賛成というわけにはいかないことは分かってます。ただ、どこで何が起こるか分からない、保育士不足の中でできないサービスをできるようにしていくためには、一部の方には負担をかけなきゃいけないっていうのは重々分かっている。それはしっかり受け止めて説明をしながら。説明会でも、保護者説明会をしたから保護者は理解したと思わないでください。それもよく分かってます。地域とか保護者が理解したから進めるんじゃなくて、町全体のこととして、町長の立場で責任を持って説明をさせていただいて、お願いをするしかないと思ってます。

●石國議員（石國佳壽子）　議長、１番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　１番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子）　私の一般通告書と質問の違いから、今回の３保育所の閉所についての質問は一旦終了いたします。次に、公民館主事の今後について質問いたします。地域運営組織を運営開始いたしました、日貫、井原、出羽の３地区から公民館主事を常駐させない方針を２月の町政運営説明会で発表し、住民から反対を受けこれまでどおり常駐させると当初の発表を撤回されました。撤回だけではなく、今後の公民館主事の在り方を住民と協議を重ね方向性を示す必要があるのではないか。今

後の方向性を問いていきたいと思います。今の質問の要旨通りではございますが、２月の町政運営説明会で地域運営組織が設立された３地区について公民館主事を常駐させない。その後撤回されました。撤回されたことに、私は何の異議もございません。今回問いたいのは、その先だと思っております。令和５年地域コミュニティの在り方基本方針では、公民館のコミュニティセンター化と地域運営組織との連携が示されています。一方、現在進行しているコミニティ・スクールでは、公民館主事が学校運営協議会に関わる役割も示されています。この両方を見ておりますと、今後の公民館主事の在り方はどのような位置づけになっていくのか。公民館主事１回常駐させない方針を示された後撤回されたんですが、これ私は次の動きまでの猶予だと思っております。井原地区では、現在コミュニティセンターの設営事業がスタートいたしました。ですのでコミュニティセンターとしての社会教育拠点というところも、今後は定義を入れていかないといけないということになると、今回の地域運営組織に対しての公民館主事を常駐させないのところだけではなくなってきているのではないかと、私は考えております。今後の公民館主事の将来像というものを聞かせていただいて、方向性を伺ってもよろしいでしょうか。

○大橋教育長（大橋覚）　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　番外、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚）　今後の公民館主事の在り方ということで、御質問をいただきました。まずお伝えをしたいのは、教育委員会といたしましては社会教育の充実っていうのを念頭に置いております。その関係でいきますと、社会教育の在り方について公民館主事の配置も含めて体制も含めて、今後は議論をしていかないといけないと思っております。もちろん、石國議員おっしゃられましたコミニティ・スクール、運営組織等々の役割も今担っていただこうとしております。範囲といたしましては中学校区でございます。しっかりとその役割を果たしていただけるだろうなと、期待をしているところでございます。その中でいきますと、答申でいただきましたあの姿を教育委員会としては一つの目標にしております。もちろんその中には地域マネージャーという方がおられて、社会教育も担っていくよっていう絵になっていたかなと思っております。これは絶対ではないです。教育委員会といたしましては、まずはその答申の姿に向けて人づくり、地域マネージャーさん含めてそれを担っていただける方に、どのように教育委員会としての責任を果たしていくのかっていうのも、今後の本当に大きな重要な課題となってきております。もちろんお時間をいただきながら今の

体制を維持しつつも、教育委員会内あるいは地域の方と協議をさせていただいて、１番は将来につながる社会教育の在り方を追求してまいりたいと思っております。御理解いただければと思います。

●石國議員（石國佳壽子）　　議長、１番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　１番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子）　　今、教育長から答申の姿ということでお考えを示していただきました。ただ、コミュニティセンターになった場合、社会教育機能のところ。これは地域コミュニティあり方検討委員会の報告書なんですが、令和５年に上がってきております。この中を見ますと、公民館がコミュニティセンターとなった場合に、地域運営組織と地域マネージャーとの関係で、住民組織の体制や公民館との関係をつくっていく。こうなった場合なんですが、一応所管課が地域みらいと書いてあります。コミュニティセンターになったら、所管が地域みらいになるのか。あくまで報告書なので。地域コミュニティ在り方検討会の報告書なので、こうなるんですっていうことではないと思うんです。今後の社会教育機能のところで、コミュニティセンターになったときとそうではない公民館のところで違いが出てくるのか。そこをお尋ねしたいです。

○田村地域みらい課長（田村哲）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲）　　議員お尋ねのものでございます。今現在進行中の井原コミュニティセンターでございます。議員が質問の中でも言われてますように、邑南町地域コミュニティの在り方検討委員会の組織から出された基本方針をもとに、今進めている状況でございます。そこに書かれている、地域の活動拠点の考え方です。まずは地域運営組織自体は、事務局を置かなければいけないということが前提としてある。その事務局を置く場所としては、現状公民館がいいんだろうと考えて、今は公民館内部に、出羽・井原・日貫は常設の事務局を置いて、マネージャーがそこに常設してるということです。当然その同じ建物内に、公民館主事、公民館長さん、事務職員がおられるという状況でございます。ただ、井原に関しては今公民館の建物自体が老朽化してるので、今度はコミュニティセンターとして建て替えを考えており

ます。それについては、このあり方検討委員会で示されている部分は町長部局ということになりますので、そこが指定管理をするということを提言としていただいてます。そういう形になっていくと思います。ただ中身としては、事務局がいるという体制と当然社会教育機能を担保するということを掲げてあります。そこは、今のところ社会教育スタッフという書き方がしてあります。建物の言い方は変わるんですけども、中身についてはほぼ変わらないと考えております。

●石國議員（石國佳壽子）　　議長、１番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　１番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子）　　建物は変わるけども中身を変わっていかないということは理解をいたしました。もし、間違いがあればまた御指摘ください。であれば、社会教育機能はこれまでどおり教育委員のほうで担って社会教育機能のところに社会教育スタッフとして入っていく。今考えていらっしゃる方向性でいらっしゃいますでしょうか。もう１点、地域運営組織になりました。地域運営組織が、コミュニティセンターではない公民館の中で今回の公民館主事を常駐させないというところの私問題点といたしましては、地域運営組織のみだけが常駐させないというところでした。ということは、今後地域運営組織がスタートしている地区に関しては、この社会教育機能のところを何らかの形で地域マネージャーが担うであったり、方向性が変わってくるのか。ここをもう一つ踏み込みますと、前回２月の町政運営説明会での反発が起きた理由もここにあると思うんです。実際は常駐をさせませんの先が、正直地域運営組織をやっているところもそうですし、今から地域運営組織をやろうとしているところもそうですし、そこも将来図が見えなかったんだと私は理解しております。ここの将来図、一旦公民館主事が常駐と撤回はされたんですけども、じゃあこの休息の間に将来を一緒に考えて協議をするっていうことは必要だと考えております。その上で、今方向性というものをどのように考えてらっしゃるのか。お尋ねいたします。

○白須副町長（白須寿）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、白須副町長。

○白須副町長（白須寿）　　コミュニティセンターと公民館の在り方ということ、将来の方向性ということで御質問をいただきました。地域コミュニティのあり方検討会

の答申の中で触れております。最終の姿というのは、地域運営組織ができて施設はコミュニティセンター。それで、地域マネージャーに社会教育の部分も担ってもらう。これが、このあり方検討会で示されている最終的な姿です。将来的な姿、そこを目指しております。ただ、現状すぐそういった形にはなりません。各公民館それから地域運営組織でも、いろいろその歴史とかそれから進捗状況・検討状況もいろいろ差があります。そこは一律に進めるのじゃなくて、その地域に応じた進め方を将来の姿に向かっていただきたいと考えています。そこは町として支援をしてまいります。今回の公民館主事を常駐させないということなんですが、それは町として教育委員会の中にも様々な新しい課題も出てきた。それを解決するための体制として、現在の教育委員会の定員の中でどうすればその課題解決ができるだろうという視点で検討した結果、常駐はさせませんが兼務として公民館主事を配置した上で、その兼務体制の中で新たな課題のほうも解決できないかということで提案をしたところでございます。様々な御意見をいただきまして、最終的にはやり方というのは見直したわけでございます。引き続いてコミュニティのあり方検討会に示された姿を目指して、各地域の状況も見ながら、それから役場教育委員会の中の組織機構の状況の中などを見ながら、将来の目指す姿に向かって進めていきたいと考えております。

●石國議員（石國佳壽子）　　議長、１番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　１番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子）　　今副町長の答弁、納得はいたしました。ではあのときにグループ化をして、兼務をさせるというところ。また案が戻ってくる可能性ということは、あるんでしょうか。あのときの地域運営組織に対して、３地区のみそういう兼務でグループ化させて強化させていくという説明がありました。今の副町長のお話でも同じことだと思うんです。とてもいいアイデアであれば、今白紙撤回ではありますが、今後そのような形でコミュニティあり方検討委員会だけの報告書の内容だけではなくて、そういったことも今後もう一度出てくる可能性であったり、そういったことも考えていらっしゃるのか。もう１回教えてください。

○大屋町長（大屋光宏）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　　公民館主事の配置・役割については、改めて教育委員会・教育委員さんで必要な検討をお願いをしています。最終的に、地域運営組織が社会教育を含めたというのは報告書の中にはありますが、一方で町として条例があって、公民館主事を配置するという中で、兼務が配置か配置じゃないかということはあるんです。あわせて定員適正化計画。平成３０年つくったんだと思うので、その当時の年数で見ますと令和１０年までは全体職員数を減らしていくけれど、公民館主事等についてはそのまま。要は令和１０年を超えてから。公民館主事の配置等については、次の検討課題ということだと理解しております。その辺りをめどに、改めて教育委員会でしっかり議論をしていただければと思ってます。

●石國議員（石國佳壽子）　　議長、１番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　１番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子）　　令和１０年に次の検討をということで理解いたしました。それまでの間どのようになるのか。まだ見通しは、見えにくいところではあります。方向性というのは、少し見えたように思います。今回、私は３保育所の閉所等、公民館主事配置の問題の質問をいたしました。公民館主事配置問題は単なる人員配置の問題ではないです。３保育所閉所に対する保護者や住民の反対意見も、閉所に対する反発だけの問題ではないと私は考えております。地域コミュニティに関わる重要な政策について、住民を説明の対象として捉えるのか。それとも、ともに地域の将来を考えるパートナーとして捉えるのか。その姿勢が、今回、多分、私は問われた事案だったと思うんです。町民の皆さん、何でも反対したいわけではありません。今回の反発の背景には、その過程への参加を求める住民の皆さんの思いがあったのではないかと。それが結果として、反発ということにつながったのではないかと私は捉えております。町長が総合振興計画で掲げておられる、町民と行政の協働による計画というところを、多分住民の皆さん自身が実践しようとしておられるんじゃないか。そうとも私は言えると思います。今回反発が続きますと町民の皆様から、私が１番懸念しているところは、無関心になってしまったときだと思っております。やはり反発があるということは、それだけ地域に対する熱い思いがあるからこそ、沸き上がった思いだと思っております。今後、学校再編とか公共施設の在り方とか地域に関わる大きな課題がどんどん続いていきます。そうした中で、町長は参加住民と対話を、今後どのように政策形成の中に位置づけていかれるのか。私は１番ここが聞きたいところなんです。これを最後にお伺いして、質問を終わらせていただきたいと思います。

○大屋町長（大屋光宏）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　　邑南町において物をつくる進める方向については、いいことに対しては説明の機会を問われることはないです。縮小に対して、今まで説明する場というのは少なかったです。ルール作りがされてなかった。来年度のことを考えるのも、本当に１０月１１月から考えていくというスタンスで、今の状況をどこで説明するのか、状況説明と決定が一緒になってしまうということがあって、今年度から、既に７月に町政運営の説明会ということで、今の現状・課題を説明する場を用意してます。これは６月の広報に載せながら準備をしていきたいと思ってます。町としては当然、もう来年のことを考えて進めていく。そういう時間的な余裕を持ちながら、きちっと説明をしていきたいと思ってます。議会は、議員の皆さんは先ほど議員が抜けてたので、町と住民の間でやっていいのか。皆さん顔上げられますが、住民が先なのか、町議会が先なのかということもあります。住民説明会の前に、全員協議会等をお願いをしとると思います。説明内容等、議員の皆さんにも説明して進めていきたいと思ってます。資料の出し方って言ったとおり、議員の皆さんが同じ立場に立てるような資料づくりにも工夫をしていきたいです。それがそのまま町民の説明につながっていくんだと思ってます。

●石國議員（石國佳壽子）　　議長、１番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　１番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子）　　大屋町長と私の補欠選挙が同時で同期でございます。１年半越したところで、これから大屋町長のカラーを出していかれると私はいいと思います。これまでなかったような、例えば町政運営説明会。やはり町民をパートナーとして扱っていくっていうのは、これまでにもない政策でありました。そしてこの７月から、今年度から早速町政運営説明会を進めて、そして時間をあけて、そして次に言うとそこの間で町民の声というものがしっかり聞こえ反映される時間が担保できるということだと思います。私はそう解釈いたしました。そういったことをどんどんこれから続けていっていただきたいと思います。人口減少どんどん進んでおります。邑南町も全国も変わりません。何かの新しい事業をしたところで、人口の取り合いとい

うことは結果として分かっているところもあります。ですが、やはり邑南町新しい人を入れて、外から入れていくだけでもなく、中の人をしっかりと出さない方向であったり、それはここに住んでいるからこそ離れたくないという思いが生まれてはじめて、そこに到達すると思います。ぜひとも、これから大屋節をしっかりと出していただきたいと思います。私の質問は以上で終了いたします。ありがとうございました。

（石國議員降壇、「拍手」あり）

●漆谷議長（漆谷光夫）　以上で、石國議員の一般質問は終了いたしました。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　散会宣告　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　以上で、本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

――　午後　３時１１分　散会　――